

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第99期) 至 2025年3月31日

株式会社ジャノメ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第99期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
5 【重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【事業年度】 第99期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社ジャノメ

【英訳名】 JANOME Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 真

【本店の所在の場所】 東京都八王子市狭間町1463番地

【電話番号】 042(661)3071

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮崎 幸靖

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市狭間町1463番地

【電話番号】 042(661)3071

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮崎 幸靖

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	43,839	42,916	38,571	36,476	36,340
経常利益 (百万円)	5,032	3,824	2,400	1,763	2,261
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期 純損失 (△) (百万円)	3,945	2,549	△393	1,131	1,794
包括利益 (百万円)	5,258	3,936	457	2,849	1,690
純資産額 (百万円)	30,316	33,428	33,364	34,996	35,442
総資産額 (百万円)	53,674	54,572	51,118	50,821	49,629
1株当たり純資産額 (円)	1,518.73	1,679.93	1,687.25	1,865.47	1,933.71
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	204.12	131.89	△20.34	60.13	98.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.7	59.5	63.8	67.3	69.6
自己資本利益率 (%)	14.6	8.2	△1.2	3.4	5.2
株価収益率 (倍)	4.1	5.6	△30.9	11.5	10.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	6,475	219	3,361	2,068	2,625
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△648	150	△523	230	△373
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△3,161	△3,368	△2,464	△2,432	△2,906
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	9,985	7,037	7,265	7,457	7,081
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	3,445 〔336〕	2,971 〔328〕	2,522 〔269〕	2,422 〔144〕	2,388 〔157〕

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
3. 第99期より役員向け株式給付信託を導入しており、これに伴い役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	30,995	32,175	24,604	23,238	24,237
経常利益	(百万円)	2,177	4,084	3,443	1,893	1,591
当期純利益	(百万円)	1,572	3,128	1,322	1,712	1,409
資本金	(百万円)	11,372	11,372	11,372	11,372	11,372
発行済株式総数	(株)	19,521,444	19,521,444	19,521,444	19,521,444	18,108,605
純資産額	(百万円)	21,488	23,821	24,708	25,206	25,360
総資産額	(百万円)	41,744	40,149	37,757	36,792	35,429
1株当たり純資産額	(円)	1,111.61	1,232.28	1,278.18	1,374.81	1,418.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	25.00 (—)	40.00 (15.00)	25.00 (—)	25.00 (—)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	(円)	81.33	161.84	68.41	91.04	77.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	51.5	59.3	65.4	68.5	71.6
自己資本利益率	(%)	7.6	13.8	5.5	6.9	5.6
株価収益率	(倍)	10.3	4.5	9.2	7.6	13.4
配当性向	(%)	30.7	24.7	36.5	27.5	51.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	596 [215]	574 [206]	549 [187]	424 [74]	416 [84]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	294.9 (142.1)	274.0 (145.0)	245.9 (153.4)	275.7 (216.8)	409.2 (213.4)
最高株価	(円)	980	876	761	780	1,220
最低株価	(円)	260	620	564	585	566

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「最高株価」及び「最低株価」は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
4. 第99期より役員向け株式給付信託を導入しており、これに伴い役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【沿革】

- 1921年10月 「パイン裁縫機械製作所」を創設。
- 1935年11月 商号を「帝国ミシン株式会社」に変更。
- 1949年1月 商号を「蛇の目ミシン株式会社」に変更。
- 1950年6月 「蛇の目ミシン株式会社」を継承、東京都中央区に「蛇の目産業株式会社」（資本金500万円）を設立。
- 1954年4月 商号を「蛇の目ミシン工業株式会社」に変更。
- 1960年9月 米国「フリーソーイングマシン株式会社」のミシン部門の営業並びに同子会社「ニューホームミシン株式会社（現ジャノメアメリカ株式会社）」の全株式を買収。
- 1962年9月 当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
- 1963年11月 当社株式は東京市場において第1部に上場指定。
- 1964年11月 東京都八王子市に「蛇の目ミシン技術研究所」を設置。
- 1965年9月 東京都中央区京橋三丁目2番地に本店を移転。
- 1968年10月 英国に「ヨーロッパ・ジャノメミシン株式会社（現ジャノメUK株式会社）」を設立。
- 1969年4月 台湾に「台湾・ジャノメミシン株式会社（現ジャノメ台湾株式会社）」を設立。
- 1969年12月 オーストラリアに「オーストラリア・ジャノメミシン株式会社（現ジャノメオーストラリア株式会社）」を設立。
- 1970年10月 「株式会社蛇の目電算センター（現株式会社ジャノメクレディア）」を設立。
- 1977年11月 カナダに「カナダ・ジャノメミシン株式会社（現ジャノメカナダ株式会社）」を設立。
- 1978年3月 ニュージーランドに「ニュージーランド・ジャノメミシン株式会社（現ジャノメニュージーランド株式会社）」を設立。
- 1988年9月 タイに「タイ・ジャノメ株式会社（現ジャノメタイランド株式会社）」を設立。
- 1993年8月 高尾新工場（現東京工場）竣工。
- 1998年2月 サービス部門を分離独立させ、「株式会社ジャノメサービス」を発足。
小金井工場を高尾工場へ集約し、高尾工場の名称を東京工場に変更。
- 1998年4月 チリに「ジャノメ・ラテンアメリカ有限会社（現ジャノメラテンアメリカ有限会社）」を設立。
- 1999年6月 オランダに「ジャノメ・ヨーロッパ有限会社（現ジャノメヨーロッパ株式会社）」を設立。
- 2002年4月 山梨工場及び産業機器事業部国内営業第二グループの営業を会社分割により分社化し、「ジャノメダイカスト株式会社」を設立。
- 2002年6月 タイに「ジャノメダイカストタイランド株式会社」を設立。
- 2006年8月 「エルナインターナショナル株式会社」の全株式を買収。
「株式会社サン・プランニング」を設立。
- 2007年8月 米国に「ジャノメインダストリアルエクイプメントアメリカ株式会社」を設立。
- 2008年4月 ドイツに「ジャノメインダストリアルエクイプメントヨーロッパ有限会社」を設立。
- 2009年7月 東京都八王子市狭間町1463番地に本店を移転。
- 2011年4月 中国に「ジャノメインダストリアルエクイプメント上海有限会社」を設立。
- 2013年4月 ブラジルに「ジャノメブラジル有限会社」を設立。
- 2013年8月 台湾に「ジャノメインダストリアルエクイプメント台湾株式会社」を設立。
- 2015年10月 連結子会社である「ジャノメダイカスト株式会社」と「ハウセイ工業株式会社」が「ジャノメダイカスト株式会社」を存続会社として吸収合併。
- 2021年10月 創業100周年を迎え、商号を「株式会社ジャノメ」に変更。
- 2022年4月 連結子会社である「株式会社ジャノメサービス」と「株式会社サン・プランニング」が「株式会社ジャノメサービス」を存続会社として吸収合併。
東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社及び子会社の営む主な事業は、「家庭用機器事業」を中心に「産業機器事業」、「IT関連事業」及び「その他事業」であります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

家庭用機器事業

家庭用ミシンを中心に、刺しゅう機ならびに関連ソフトを当社及びジャノメ台湾(株)、ジャノメタイランド(株)が開発・製造し、当社及びジャノメアメリカ(株)、ジャノメUK(株)、ジャノメオーストラリア(株)他子会社が販売を行っております。

産業機器事業

当社が「エレクトロプレス（サーボプレス）」、「卓上ロボット」などの産業機器を開発・製造し、当社及び一部海外子会社が販売を行っております。また、ジャノメダイカスト(株)及びジャノメダイカストタイランド(株)がダイカスト鋳造品等の製造・販売を行っております。

IT関連事業

(株)ジャノメクレディアがITソフトウェア・情報処理サービスを行っております。

その他事業

当社が不動産賃貸を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジャノメ台湾(株)	中華民国 台湾台中市	NT\$ 300,000,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を製造している。 役員の兼任あり。
ジャノメタイランド(株)	Sriracha Thailand	BAHT 97,400,000	家庭用機器 事業	65 (59)	当社の製品を製造している。
ジャノメアメリカ(株)	Mahwah New Jersey U. S. A.	US\$ 3,300,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。
ジャノメカナダ(株)	Oakville Ontario Canada	CAN\$ 300,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。
ジャノメUK(株)	Stockport Cheshire England	£ 1,500,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。
ジャノメヨーロッパ(株)	Nieuw Vennepe Netherlands	EUR 1,000,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。
エルナスイス(株)	Meyrin Switzerland	CHF 1,450,000	家庭用機器 事業	100 (100)	当社の製品を販売している。
ジャノメオーストラリア(株)	Cheltenham Victoria Australia	A\$ 1,000,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。
ジャノメブラジル(有)	Sao Paulo Brazil	R\$ 10,000,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。
ジャノメラテンアメリカ(有)	Santiago Chile	US\$ 1,250,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。
(株)ジャノメサービス	東京都八王子市	百万円 30	家庭用機器 事業	100	当社の製品のメンテナンスを 行っている。当社より建物を 賃借している。
ジャノメダイカスト(株)	山梨県都留市	百万円 100	産業機器 事業	100	当社の製品の部品を一部製造 している。当社より土地・建 物を賃借している。
(株)ジャノメクレディア	東京都中央区	百万円 150	I T 関連事 業	100	当社の事務処理を一部受託し ている。 役員の兼任あり。
その他5社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. ジャノメ台湾(株)、ジャノメタイランド(株)の当社に対する売上高は、当社の仕入高の総額の10%以上であります。また、ジャノメアメリカ(株)の当社からの仕入高は、当社の売上高の総額の10%以上であります。以上の3社は特定子会社に該当します。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。
5. ジャノメアメリカ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,277百万円
	(2) 経常利益	115百万円
	(3) 当期純損失(△)	△63百万円
	(4) 純資産額	4,178百万円
	(5) 総資産額	6,752百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家庭用機器事業	1,802 [108]
産業機器事業	380 [49]
IT関連事業	201 [0]
報告セグメント計	2,383 [157]
その他	5 [0]
合計	2,388 [157]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
416 [84]	40.9	14.1	6,328,508

セグメントの名称	従業員数(名)
家庭用機器事業	298 [68]
産業機器事業	113 [16]
報告セグメント計	411 [84]
その他	5 [0]
合計	416 [84]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.8	50.0	83.1	86.4	78.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

㈱ジャノメクレディアにおける、当事業年度の男性労働者の育児休業取得率は50%です。

(注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、常に高品質で価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献するべく、法令等遵守のもと、各ステークホルダーの皆様と健全で良好な関係を維持しつつ、適正で効率的な経営に努めております。

また、当社グループは外部環境の変化に対応した強固な収益体質の構築を目指し、効率的な経営、生産効率の向上、研究・開発体制及び販売・サービス体制の強化等を行ってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは「企業価値の向上」を経営方針の一つに掲げており、株主・従業員を含む全てのステークホルダーとのより一層良好な関係を構築し、企業価値を高める為、収益構造の改善と企業体質の強化に努めてまいります。

なお、2025年5月9日に公表した2026年3月期から2028年3月期までの中期経営計画「Move! 2027」において売上高435億円、営業利益率9.2%、ROE8.1%を中期目標としております。

(注) 上記業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

<中期経営計画「Move! 2027」の基本方針と長期ビジョン>

企業
理念

- 世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す
- 常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献する



Move! 2027 ~これからの100年に向けた持続可能な成長~ の基本方針

事業戦略/家庭用機器	ブランドアイデンティティの確立・強化/製品投入によるシェア拡大
事業戦略/産業機器	重要市場への注力/高付加価値製品の販売強化による売上・収益性の強化
事業戦略/IT	他事業の価値向上に向けた連携強化及び既存事業の収益性維持
人事戦略	人事戦略の遂行により、働きがいの向上と事業推進力の強化の好循環を構築
財務戦略	創出したキャッシュの戦略的アロケーションにより持続可能な成長を実現

(3) 当社グループの中長期的な経営戦略及び対処すべき課題ならびに経営環境

当社グループは、持続的に成長する企業集団を目指しております。短期的に会社の規模や売上高の増大を求めたのではなく、商品とサービスのご提供を通じて社会・文化の向上への貢献に堅実に取り組みながら、そこで得られた利益が次の成長に繋がるような持続的成長企業となることが目指すべき目標であり、また課題であると考えております。企業が成長するための要素は様々ですが、当社の強みは創業以来培ってきた「信用」であり、またこれを支えているのは当社製品の「品質」への評価であると考えています。引き続き、これに満足することなく、品質の維持・向上に努めてまいります。

①サステナビリティ・ガバナンス経営の推進

「持続的(=サステナブル)」は、当社の事業経営・ビジネスモデルが持続可能とすることを指すのは勿論ですが、同時に当社が存在し活動する基盤となる社会・環境・経済が持続可能であることは、その前提であると考えており、その中で当社グループは、持続的企業価値の向上を目指しております。

当社グループはこれまででも、ESGの重要性を鑑み持続可能な社会の実現に貢献することが、企業の社会的責任であるとの認識の下、ESGのそれぞれの視点に立った事業活動を通じ、SDGsの各目標のうち持続的成長に向けた重要課題(マテリアリティ)を選定し、その達成に取り組んでまいりました。引き続きこの姿勢は堅持しつつ、

社会や環境に対し負荷を与えないような事業活動を目指すことに止まらず、広く持続可能な社会や環境に貢献するためにできることは何か、という課題に使命感を持って向き合い、自社の持続的企業価値の向上と一体的に取り組んでまいります。

②中期経営計画

当社は、2025年度から2027年度までの3カ年を対象とした新しい中期経営計画「Move! 2027」を策定しました。前中期経営計画「Reborn 2024」では、基本方針「持続可能な成長に向けてサステナブル経営を推進する」に基づき、「サステナブルな製品供給の推進」、「サプライチェーンの強化」、「重要市場への積極的な進出」の3点を掲げて事業を推進しました。事業戦略の多くは着実に遂行してまいりましたが、一部には課題の残る結果となり、かつ長期化するウクライナ情勢、緊迫する中東情勢や中国の需要回復の遅れといった外部環境の大きな変化もあり、目標とした売上、利益水準、ROE共に未達となりました。

新中期経営計画では、「Reborn 2024」での課題認識を踏まえた取り組みを継続し、さらにこれを進化させる形での利益成長を目指していく考えです。具体的には、

- 1) 家庭用機器事業における、成熟市場でのブランドアイデンティティの確立・強化を通じた付加価値の提供、及び成長市場での製品の投入によるシェアの拡大
- 2) 産業機器事業における重要市場であるインド及び中国への注力と高付加価値製品の販売強化
- 3) IT関連事業におけるサービスの拡充とこれに伴う他事業とのシナジー創出
- 4) 上記を支える組織体制の強化に向け、働きがいの向上と事業推進力の強化の好循環を構築

また、利益成長のみならず、株主還元の実現及び資本効率の向上によりROE8%を達成することを目標にし、資本コストや株価を意識した経営の実現を図ってまいります。

③家庭用機器事業

近年の家庭用ミシン市場におきましては、ミシンキルトなどの趣味を楽しむユーザー層を中心に、高機能、高付加価値モデルが広く受け入れられている一方で、インターネット通販の拡大に伴い、低価格帯モデルの定着も進行しております。

ミシンに関する多様なニーズや楽しみ方を的確に把握するため、当社では展示会や各種イベントを開催し、お客様との交流の機会を積極的に設けております。これにより、長年ハンドメイドに親しんでおられる熟練のご愛用者様から、ミシンを始められたばかりの初心者の方々に至るまで、幅広いお客様との貴重なコミュニケーションの場を実現しております。さらに、こうした取り組みは、モノづくりの楽しさを改めて実感していただく契機ともなっており、ハンドメイド文化の裾野は着実に広がりを見せているものと確信しております。あわせて、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信も継続的に推進し、お客様との多様なコミュニケーションの構築に一層注力してまいります。これにより、国内外におけるソーイング文化の一層の浸透と深化に、さらには潜在的な需要の掘り起こしにも寄与できるものと考えております。

海外市場におきましては、北米および欧州市場を重要な戦略地域と位置付け、当社の強みである高付加価値製品を中心に、売上の拡大を図っております。その他の地域におきましても、市場ごとの特性やニーズを的確に把握し、サービス・サポート体制の強化とブランド浸透を通じて、着実な普及を推進しております。一方、国内市場におきましては、各販売店との関係強化をはじめ、SNSを活用した情報発信や展示会・講習会の開催を通じて、お客様の多様なご要望にお応えしております。今後も、業界のリーディングカンパニーとしての責任を果たしながら、「手づくりの楽しさ」と「ミシンの魅力」の発信に注力し、継続的かつ長期的な取り組みを推進してまいります。

他方、ウクライナ情勢の長期化や中東地域における緊張の高まりといった地政学的リスクに加え、米国の通商政策がもたらす世界経済への下押し圧力などにより、足元の経営環境には依然として不透明感が漂っております。当社グループは、北米、欧州、大洋州をはじめ、中南米、アジア、中東など、世界各国において幅広く販売活動を展開しておりますが、こうした外部環境の影響を十分に見据えつつ、未開拓市場および成長が見込まれる有望市場への進出を積極的に推進しております。なかでもインド市場においては、耐久性に優れた当社製の軽合金ミシンの販売拡大に注力し、市場基盤の強化を図ることで、地政学的リスクの分散とさらなる事業成長の実現を目指してまいります。

ミシンは、家庭における唯一の生産財とも称され、手づくりによるリメイクやリユースといった取り組みを通じて、エシカル消費にも寄与する存在であり、製品そのものがサステナブルかつ環境負荷の低減に貢献し得るものと認識しております。このように、環境への配慮が消費行動に直結する時代においては、ミシンが持つサステナビリティの価値を積極的に発信していくことにより、とりわけこれまでミシンに親しむ機会の少なかった若年層を中心に、裾野のさらなる拡大が期待されます。モノづくりを通じて人々の暮らしに豊かさをもたらすとともに、ミシンという製品の価値そのものを改めて見直していただける契機となるものと考えております。

④産業機器事業

産業機器事業は、直交型ロボット（卓上ロボットを含む）、サーボプレス、ダイカスト製品を主力とし、ミシ

ン事業に次ぐ第二の柱として位置付けております。

直交型ロボットは、ねじ締め、塗布、はんだ付けなど多様な作業に対応し、工場内の様々な工程で活用されています。サーボプレスは、位置制御、荷重管理、トレーサビリティ機能に加え、電動化による環境優位性を有し、生産現場で広く使用されています。ダイカスト製品は、精密な加工が求められる産業用・協働ロボット、精密機器、自動車関連などで採用されています。

脱炭素社会の実現、省力化・電動化の進展により市場拡大が見込まれる一方、特定市場への依存や長納期部品の調達難、在庫最適化、生産体制の強化といった課題にも直面しております。

こうした中、当社は技術力・開発力の向上と並行し、有望・未開拓市場での販売・サービス拠点の拡充を図るとともに、パートナー企業との連携強化や新たな用途提案による提案型営業を進めてまいります。

中国市場ではローカル自動車メーカーからの引き合いが増加しており、当期に販社を設立したインドでも本格稼働に移行しています。

主力市場である自動車産業の変化に柔軟に対応し、既存顧客にとらわれず新規開拓を進めることで、産業機器事業の早期黒字化を目指してまいります。

⑤IT関連事業

情報サービス産業におきましては、IoT、AIなどの「デジタルトランスフォーメーション（DX）」による「第4次産業革命」が徐々に社会に浸透してきております。これにより、企業などの生産者側からは、これまでの財やサービスの生産・提供の在り方が大きく変化し、生産の効率性が飛躍的に向上する可能性が指摘されており、かつその対象領域も広がりを見せることが期待されています。企業における競争力強化や生産性の向上のためのIT投資は引き続き堅調に推移している一方で、人材不足が顕在化しており、技術者の増強と育成が重要な社会的課題となっております。

その中で当社は、社内のコンピュータシステム導入による電算処理のノウハウを活かし外部に提供できるよう、1970年にグループ会社である(株)蛇の目電算センター（現(株)ジャノメクレディア）を設立いたしました。それから50年以上、目まぐるしく変化し続けるIT業界において自らも進化しながら時代に対応し、お客様に確かな技術とサポートをお届けしてまいりました。その結果、当社の主要事業セグメントとなる程の成長を遂げました。現在のジャノメクレディアの強みは自社運用型サーバを基幹とするシステム構築・管理です。一方で企業ではクラウド型サーバの導入が進む中、DX化の急激な波が押し寄せるなど、IT企業に求められるスキルも変化及び多様化してきております。IT企業として更なる成長を目指すためには、時代に必要とされる技術を先読みし、これらの分野の経験を積む必要があります。現状を好機と捉え、まずは当社グループ内でDX化のためのシステム構築経験を蓄え、そのノウハウを強みとして外部へ向けて提供し、更なる収益増、及び事業拡大を図ります。

⑥研究開発・生産体制

当社は、国産初のミシンメーカーとして創業して以来、技術の改良を重ね、革新的機能の開発には常に先進的役割を果たしてまいりました。また、産業機器分野には、ミシンメーカーとして培った技術を応用・発展するなどして、高機能・高性能の商品開発を実現し、市場に送り出してまいりました。

「品質のジャノメ」として、世界のお客様に高い評価をいただいておりますが、今後もより高品質で耐久性に優れた商品を開発・生産し、信頼あるものづくりを行ってまいります。新たな価値創造の実現のため、先進デジタル技術の導入や、改善活動をキーワードに開発効率・スピードの向上に努めている他、新規要素の開発、各子会社との連携に取り組んでおります。また、市場のニーズを的確に捉えた魅力ある商品をスピーディーにご提供してまいります。さらには、適地適産化や部品の社内加工化を念頭に、原価低減・生産性向上を推し進め、機動的な生産体制を構築するとともに、社会的要請が高まる環境に配慮した製品の開発や製造工程における環境負荷低減にも一層取り組んでまいります。

⑦人的資本

当社では、働く全ての社員が社業の発展に向けて主体的・意欲的に取り組むことで、企業競争力や労働生産性を向上させ、それと同時に私生活も充実して過ごせるようにすることが目指すべき働き方であると考えております。当社は、業務への取り組み方や勤務態勢の見直し、時間外労働の縮小、年次有給休暇の積極的取得を一層進め、これらにより労働生産性を向上させ、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ってまいります。

多様性の観点では、女性・外国人・中途採用者・障害者などの多様なバックグラウンドを持つ人財の積極的な登用を進めてまいります。そしてそれらの人財が働きがいを持って能力を発揮し、自らのアイデンティティが組織の成果達成に効果的に機能しているという実感を伴うよう、一体感を醸成してまいります。従来にはない文化や価値観、考え方、新しい発想を尊重し、時に健全なコンフリクトも厭わずに取り入れていくことで、革新的なイノベーションの創出に繋げてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループのサステナビリティ基本方針

当社グループは、「世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す」「常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献する」という企業理念と、同理念に基づく「企業価値創造プロセス」による事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(企業価値創造プロセス：<https://www.janome.co.jp/company/process.html>)

〈環境〉世界の人々の豊かで創造的な生活環境を守るべく、当社グループの企業活動における環境負荷の低減を推し進めるとともに環境保全に努めます。

〈社会〉製品・サービス等の創造的な価値提供により、様々な社会課題の解決に応え、企業価値を高めます。

〈人財〉従業員一人ひとりが人権を尊重し、多様性を認め合い、かつ働きがいも感じられる組織作りを通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

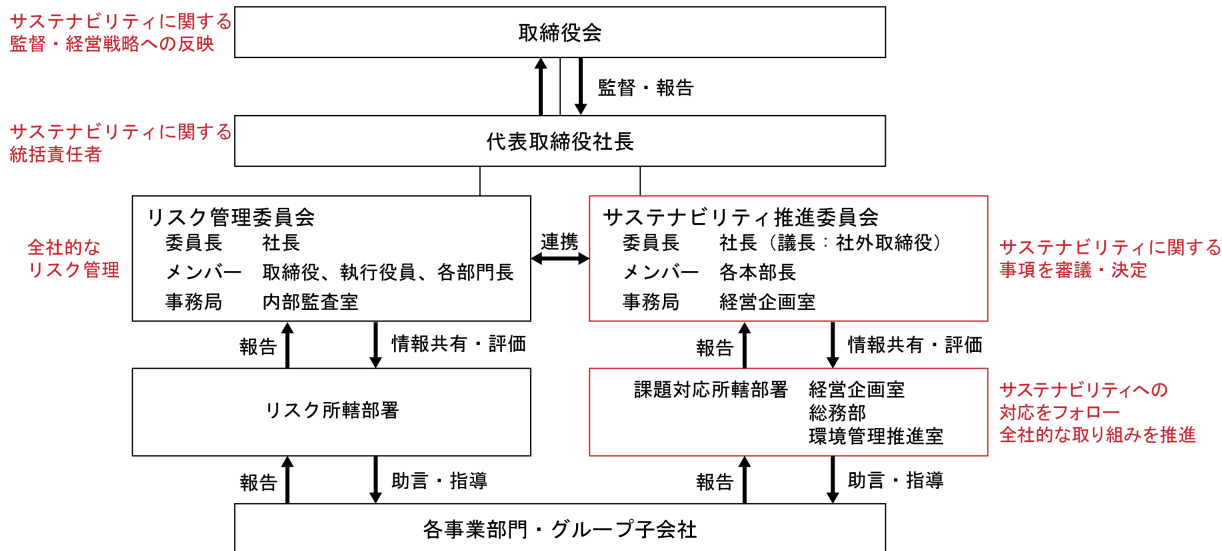
<マテリアリティ>

	課題	取り組み
事業活動 に関連	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域性を加味した市場分析 ● 細やかなニーズに応える製品開発・供給 ● ブランディング強化による市場拡大・競争優位性確保 ● 適正価格の維持による健全な市場形成 ● 消費者への正確かつ効果的な情報提供 ● 低環境負荷材料の採用 	家庭用機器事業 事業戦略
	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業ポートフォリオ拡充と適切な投資戦略の策定 	キャッシュアロケーション
	<ul style="list-style-type: none"> ● 人財育成と技術継承の促進による生産性と品質の維持・向上 	人事戦略
	<ul style="list-style-type: none"> ● 社員意識の醸成を促進 ● 潜在能力を引き出すキャリア支援と人財確保・育成 ● 労働環境ならびに福利厚生の改善・向上 	人事戦略
	<ul style="list-style-type: none"> ● ミシンが持つサステナビリティの訴求 ● 充実したサポートによる製品の長期使用の促進 	家庭用機器事業 事業戦略 家庭用機器事業・産業機器事業 事業戦略
経営基盤 に関連		

(2) ガバナンス

当社グループは、経営の意思決定において、サステナビリティの観点を取り入れ、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上の両立を目指しております。SDGsなど社会的課題への取り組みに対しては、代表取締役社長を委員長に社内横断的メンバーで構成されたサステナビリティ推進委員会が当社グループの活動全般を統括いたします。サステナビリティ推進委員会は、定期的に開催し、サステナビリティに係る重要事項の審議および課題・目標ならびに施策の決定とその実践の評価・推進等を担います。また、執行部門の目線だけでなく、客観的視点から当社グループのサステナビリティに関する様々な重要テーマを審議していくため、議長には社外取締役を置きます。サステナビリティ推進委員会における審議内容は年2回以上取締役会に報告し、取締役会は、同報告を受けグループ全体の環境活動を監督するとともに、気候変動に係る重要な方針等を決定し、経営計画をはじめとする事業戦略に組み込むなど、グループ全体で取り組みます。

[サステナビリティに係るガバナンス・リスク管理体制]



(3) リスク管理

リスクを把握し事前に対応すること、またリスクが顕在化した場合、その影響を最小限にとどめ業務の早期復旧を図ることを目的として、リスク管理委員会を設置しています。同委員会は、取締役を委員長に部長職以上で構成され、グループリスク管理体制の整備や教育、情報の収集などを行うとともに、当社及びグループ各社のリスク評価を行い情報を共有し、その管理・低減に努めております。また、コンプライアンス委員会をはじめとする各種委員会を設置し、グループ全体のリスクを総合的にマネジメントする体制を構築しております。リスク管理体制については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) ガバナンス」をご参照ください。リスク管理委員会は、各事業部門やグループ子会社からの報告またはヒアリングにより、グループ全体のリスク・機会の把握と適切な対応を審議し、取締役会に報告します。サステナビリティに関連するリスク・機会は、サステナビリティ推進委員会においても共有され、重要度や具体的対応策について審議・決定し、その内容を取締役に報告します。取締役会は、リスク管理委員会およびサステナビリティ推進委員会より、サステナビリティに関連するリスク管理の状況等について報告を受け、監督します。

[サステナビリティに関するリスク・機会の管理プロセス]



(4) 戦略

前中期経営計画「Reborn 2024」では、「持続可能な成長に向けてサステナブル経営を推進する」の基本方針の下に、当社の3つの事業領域で「サステナブルな製品供給の推進」、「サプライチェーンの強化」、「重要市場への積極的な進出」を掲げ、各事業での施策を着実に遂行してまいりました。新中期経営計画「Move! 2027」では前中期経営計画での課題認識を踏まえた取り組みを継続し、特定したマテリアリティへの取り組みを経営戦略に反映し、推進してまいります。また、ミシンは、古くより家庭にある唯一の生産財と呼ばれ、手作りによるリメイクやリユースなど、産業機器製品と共に「環境にやさしい、環境に配慮した」製品自体がサステナブルでエコに貢献できるものと認識しております。企業としての社会的使命および社会的課題の解決に向けた積極的な取り組みを継続することで、自らの持続的成長の実現と企業価値向上を目指してまいります。

(5) 気候変動への取り組みとTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

当社グループは社会の一員として、温室効果ガスの排出削減をはじめ、環境問題に積極的に取り組んでまいります。サステナビリティ推進委員会では、重要課題の一つとしてこの課題を大きく取り上げており、同委員会が中心となって、当社グループの気候変動に係るリスクと機会を評価し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に基づく情報開示の充実にに向けて取り組んでおります。

① ガバナンス

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) ガバナンス」をご参照ください。

② リスク管理

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) リスク管理」をご参照ください。

③ 戦略

当社グループは、TCFD提言に基づき、将来の2℃及び4℃の気温上昇を想定したシナリオ分析を実施し、組織の気候関連リスクと機会を特定し、財務影響等について検証いたしました。

4℃シナリオでは、低炭素・脱炭素化は推進されず、異常気象が激甚化し、自然災害の増加に伴う設備への被害やサプライチェーンへの影響など顕在化する物理的リスクへ対策が重要であることを確認いたしました。

2℃シナリオでは、炭素税やプラスチック規制等の法規制の強化やエネルギー価格をはじめとしたコストの増加など、生産・調達面で影響が大きいことが分かりました。一方、脱炭素社会が進むことで環境配慮製品への置き換え需要が進み、低炭素素材、省電力化など環境にやさしい製品に対する消費者ニーズの高まりなどが機会であることを確認いたしました。

【当社グループのリスクと機会】

・時間軸：短期、中期（2030年頃）、長期（2050年頃）

分類	項目		影響	指標	時間軸	
リスク	移行	政策／法規制	炭素税・排出量取引制度の導入により操業コストや燃料費などのコストが増加	支出	中期～長期	
			プラスチック規制の導入により、代替材料等の選定・導入に伴うコスト、プラスチック製品の自主回収などのコストが増加	支出	中期～長期	
		市場	エネルギー価格の変化	再エネ比率増加により、グリーン電力購入等のコストが増加	支出	中期～長期
			仕入コストの増加	省エネへの対策の必要性の高まりから製品の省エネ性能の競争が激化し、省エネ対応部品の世界的枯渇により仕入れコストが増加	支出	中期～長期
	物理	急性	自然災害の増加	台風、雷、集中豪雨等の発生増加により、漏水、停電リスクが生じ、従業員が出社できない場合や工場設備が停止した場合、操業停止日の増加や設備復旧への追加投資、保険料等のコストが増加し、さらにサプライチェーンの停止により、部品の納入が止まるなどした場合に販売機会を喪失	支出／資産	中期～長期
		慢性	温暖化による環境変化	気温上昇により生産工場の建物の冷房効率が低下するなど、労働環境が悪化することに伴い、作業ミスの増加等、生産性が低下するとともに、従業員の離職率が増加	支出／資産	長期
機会	エネルギー源	カーボン市場への参画	油圧、空圧プレスと比較し、サーボプレスは作業者やワークにも優しい低騒音でクリーンな環境が実現でき、電気使用量は10～20%程度に抑えることが可能となり、CO ₂ の削減や精密加圧制御による不良率の低減から部品廃棄削減など、環境に寄与することが期待される	収益	中期～長期	
	製品及びサービス	低炭素商品・サービスの開発	低炭素材料の積極的利用や製品の低消費電力化、部材の共用化などを一層推進し、消費者から、これまで以上に商品価値として認められる可能性がある	収益	短期～中期	
	レジリエンス	再エネプログラム、省エネ対策の推進、資源の代替・多様化	新技術を活用した製品の需要創出	収益	長期	

④ 指標及び目標

当社グループは、グローバルに事業を展開する企業として、地球規模の気候変動への対応を社会的責任と捉え、環境問題の解決に積極的に取り組んでおります。また、気候変動によるリスクと影響への対策は、事業の持続的成長に不可欠な経営課題と位置づけています。

気候変動の取り組みとして当社グループは、GHGプロトコルに基づいて事業活動におけるCO₂排出量の算定を行っており、算定対象範囲は、Scope 1, 2, 3全てにおいて当社および連結子会社となります。また、CO₂排出量の可視化を促進するために数値算定のDX化を進めております。CO₂排出量に関する算定データについては、サステナビリティ推進委員会を中心に定期的な検証を行っており、今後、具体的な削減目標およびその達成に向けた施策の策定を予定しております。

当社グループは、より一層環境に配慮した事業活動に取り組み、持続可能な社会の実現と会社の企業価値向上を図ってまいります。

C02排出量の推移（3年間）

排出量（t-C02）

		2021年度	2022年度	2023年度	前年比 （%）
Scope 1	直接排出量	4,341	3,996	3,439	86%
Scope 2	間接排出量	12,280	8,559	8,098	95%
Scope 3	Scope 1、2以外の間 接排出量	113,567	166,965	175,700	105%
合計	サプライチェーン 排出量	130,188	179,520	187,238	104%

※2021年度のScope 3の算定範囲は本社のみ

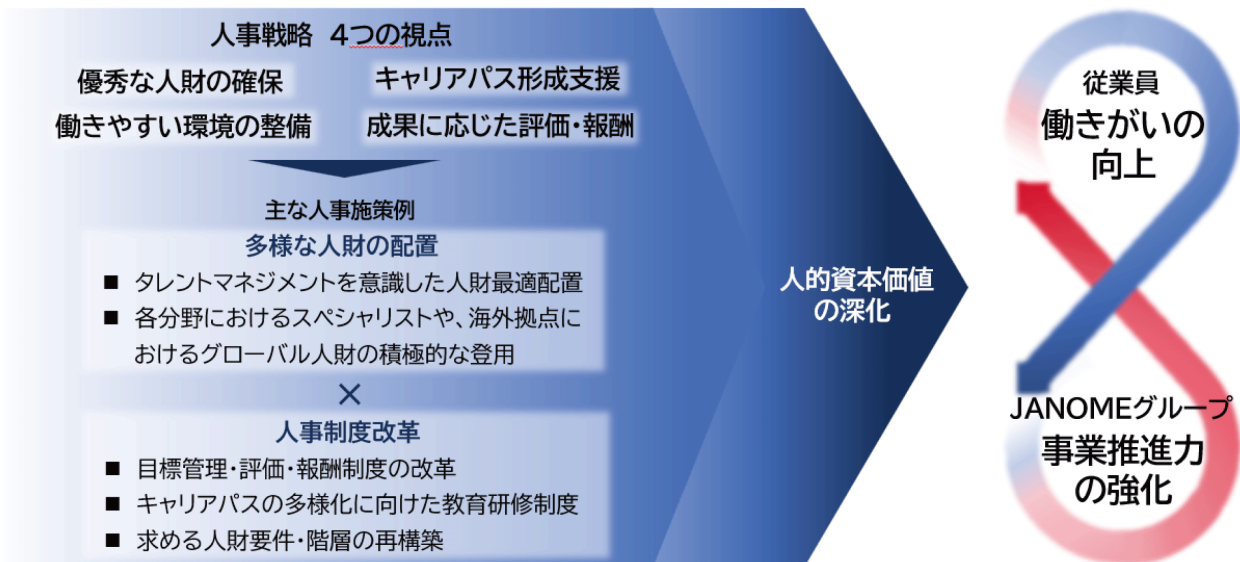
※2023年度のScope 3の増加の主な要因はカテゴリ1（購入した製品・サービス）で、生産工場の材料仕入の増加（為替の影響を含む）によるものであります。

（6）人財育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、「人こそが最大の経営資源である」との基本理念のもと、人的資本の価値を継続的に高めることにより、従業員の働きがい向上と企業の事業推進力の強化という好循環の創出を目指しています。この方針に基づき、人事戦略を構築・実行しております。

<中期経営計画における人事戦略>

人事戦略の遂行により、働きがいの向上と事業推進力の強化の好循環を構築



①戦略

当社グループは、企業価値の源泉たる人的資本を着実に深化させることで、従業員一人ひとりの働きがいを高め、組織全体の事業推進力を強化するという好循環を構築することを基本方針としています。人事戦略は、I. 優秀な人財の確保と最適配置、II. 働きやすく安心できる職場環境の整備、III. 多様なキャリア形成機会の提供、IV. 成果に応じた公正な評価・報酬制度の確立という4つの視点に基づいて設計されており、制度と施策の両面から人的資本経営を推進しています。これらの取り組みにより、外部環境の変化にも柔軟に対応できる、強靱かつしなやかな組織体制の構築を目指しています。

〈人財育成方針〉

当社グループは、企業が持続的に成長し、社会的価値を創出していくうえで、人の力が最大の推進力であるとの考えのもと、人を「最も重要な基幹」であり「資本的存在」として位置付けています。人件費や労務費といった費用概念にとどまらず、長期的視点での投資対象である「人財」として捉え、経営の中核に据えております。

中期経営計画「Move!2027」においては、ポテンシャルを重視した新卒採用、多様な経験を持つ中途人財の登用、グローバル人財の育成・活用、キャリア志向に応じた育成プログラムの整備などを通じて、タレントマネジメントを軸とした人財開発を進めています。加えて、目標管理制度や階層別教育体系の再構築を通じて、従業員

の自律的成長と組織への貢献の両立を支援しています。

1) 採用

当社は、人的資本価値の深化に向けて、企業理念への理解と実践力を有し、企業とともに持続的に成長できる優秀な人財の確保を重視しています。新卒定期採用を基本とし、ポテンシャル重視の視点から、将来的に基幹人財として多方面での活躍が期待される人財を広く受け入れています。高校卒業者から大学院修了者まで幅広い層を対象とし、それぞれの修得知識・教養・技能を生かした育成と配置を進め、より多面的かつ機能的な人財構成を目指しています。

同時に、中途採用についても積極的に推進しており、外部での業務経験や専門性を新たな発想の源泉と位置付け、イノベーションの創出に繋げています。また、スペシャリストや海外拠点におけるグローバル人財の登用にも注力し、タレントマネジメントの観点から最適な配置を行っています。即戦力となる人財には、初期導入教育を一部省略する一方で、能力を早期かつ最大限に発揮するためには、企業文化や組織との親和性が極めて重要であると考えています。当社では、個人よりもチームとしての成果を重視する文化が根付いており、多面的なコミュニケーションを前提とした協働体制が、インクルージョン推進にも寄与しています。

2) 育成

当社グループは、価値ある商品およびサービスの提供を通じて社会に貢献するため、「人」が最も重要な経営資源＝人的資本であるという考えのもと、全従業員を対象に継続的かつ戦略的な教育・研修を推進しています。人財育成は経営理念の体現および企業競争力の強化に直結するものであり、経営トップを含めた全社的な関与のもとで実施すべき重要な経営課題と位置付けています。「中期経営計画Move!2027」では、キャリアパス形成の支援、多様な価値観への対応、成果に応じた評価との連動など、育成を軸とした好循環の構築を掲げており、当社はこの方向性に沿って育成方針を策定しています。

基本方針は次の通りです。①社員個々が持つ、「成長への意欲」「変化の必要性」に対し、会社はこれに報いる機会を提供し、かつ支援する。社員一人ひとり、主体的・意欲的に自己成長・自己変革を目指す。②成長度合いが上がるにつれて、徐々に「教わる」教育から「学ぶ」教育、さらに「考える」教育へと段階を進める。社員には、自らを客観的に見つめ、多様な観点から振り返り、気づき、そして自律的成長を図るよう促す。③仕事を通じて体験（経験）するという学習が人の成長に大きな影響をもたらすことから、会社は、社員が有益な体験を積む機会が得られるように努める。社員はこれを無為とすることなく、課題感を持ち、失敗に臆することなく取り組む。④教育課題の中には、緊急性・即効性を要するものもあるが、総じて人財教育は、短期間で成果を出すものではなく、継続的な取り組みが必要である。人と人がしっかりと対峙して、継続的に共に育ち（共育）続け、高め合うことが要諦と考えています。

主たる教育領域としては、まずは①行動改革を促す長期的人財開発があり、これには、理念浸透及び行動憲章理解（会社全体の理念・指針の下で、自らの業務を行う目的・方向性についての意識を保持するための教育）、管理職教育、階層別教育、目的達成志向が含まれます。次に、②業務スキルや知識を習得する中期的訓練があり、これにはビジネスマナーや労務知識、法務知識、英会話等の継続的に必要な業務スキルや知識の習得が当たります。最後に、③緊急的課題解決を要する短期的教育があります。

一例として、階層別教育の一環として、入社3年目の従業員を対象に、これまでの仕事経験を振り返り、自律的キャリア開発の重要性を認識することで自己の強みや能力を明確にし、今後の方向性を決定することを目的とし、「入社3年目研修」を実施しております。その他、自己啓発を促進する取り組みとして、希望者にはオンライン英会話研修や通信教育講座、eラーニングなどを行っております。

当社の教育研修プログラムは当社ウェブサイト (<https://www.janome.co.jp/recruit/careerpath/>) をご参照ください。

〈社内環境整備方針〉

当社グループは、従業員の健康・安全を企業経営の土台と捉え、心身ともに健やかに働ける環境づくりに注力しています。定期健康診断やストレスチェックに加え、安全衛生委員会による職場点検やリスク対策の強化を継続的に実施し、労働災害の未然防止に努めております。また、「働きやすい環境の整備」という戦略視点のもと、ノー残業デーや時間外労働抑制策、年次有給休暇の計画取得制度の導入などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進しています。さらに、ダイバーシティ&インクルージョンの観点から、女性活躍推進や育児・介護と仕事の両立支援、障害者雇用の促進にも積極的に取り組み、誰もが公平に能力を発揮できる職場づく

りを進めております。これにより、従業員のエンゲージメントを高め、持続可能な組織基盤の構築を図ってまいります。

1) 働き方改革の推進

当社グループでは、高齢者や障害を持つ方を含む多様な人財が、正社員・非正規社員を問わず就業しており、性別にかかわらず活躍できる環境の整備に取り組んでいます。一人ひとりの社員が、それぞれの持ち場で意欲的に働き、生産性向上に努めつつ、社外における私生活も充実して過ごすことができる状態が、当社が理想とする働き方であると考えています。こうした環境の実現は、人的資本価値の深化とエンゲージメント向上に直結するものであり、「働きやすい環境の整備」という視点に基づき、制度設計と運用を進めています。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、出産・育児・介護などのライフイベントに応じた柔軟な勤務制度を整備し、誰もが安心して働ける職場づくりを推進しています。業務への取り組み方やプロセスの見直しに加え、デジタルツールの導入を進めることで、時間外労働の抑制や年次有給休暇の取得率向上にも注力しています。長時間労働の常態化はないものの、予防措置として毎週水曜日を「ノー残業デー」と定め、始業・終業時に定時退社を促すアナウンスを行っています。さらに、22時以降の勤務を原則禁止とし、月間時間外労働の集計結果に基づき、負荷の高い部署への警告通知を実施するなど、組織的な管理を強化しています。有給休暇取得促進の観点では、連続休暇の取得奨励や、半日・1時間単位での柔軟な取得制度を導入し、働きがいと健康的な労働環境の両立を図っています。

2) 女性活躍の推進

当社グループでは、ジェンダーの多様性を尊重し、性別に関わらず全ての社員が能力を発揮し活躍できる職場環境の構築を重要な戦略課題と位置付けています。とりわけ、女性従業員の活躍推進は、組織の持続的成長と人的資本価値の最大化に資するものと認識しており、「多様な人財の確保」および「キャリアパス形成支援」の観点からも、積極的な施策展開を進めています。育児休業制度の充実や、昇給・昇格査定時の性差のない公正な評価は当然の前提とし、個々のライフステージや志向に応じた支援体制を整備しています。

当社は2020年に「女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画」を策定し、現在は「2030年までに本社の女性管理職比率を25%にする」という目標を掲げています。この取り組みの一環として、2024年3月には厚生労働省より「えるぼし（女性活躍推進企業）」認定を取得しました。また、「子育てサポート企業」として2008年に「くるみんマーク」を取得し、育児支援制度の継続的な拡充にも取り組んでいます。育児休業は子どもが満3歳に達するまで取得可能で、分割取得にも対応しています。さらに、産後パパ育休については、当該休業期間中のうち14日間は有給休暇扱いとしています。2024年には「TOKYOパパ育業促進企業登録マーク（ブロンズ）」も取得しました。

復職後の支援として、子どもが小学2年生の年度末まで短時間勤務を選択できる制度や、小学校3年生の年度末までの看護休暇を1時間単位で取得できる制度も整備しており、多様なライフスタイルに即した働き方を支えるとともに、女性を含む全ての社員が長期的に活躍できる組織づくりを推進しています。

3) 人権尊重

当社グループは、人権尊重の徹底は企業の果たすべき基本的責任であるという認識のもと、「誰もが尊重され、安全に働ける職場」の実現を目指しています。この理念に基づき、社内組織として「人権啓発推進委員会」を設置・運営し、差別やハラスメントのない職場風土の醸成に取り組むとともに、全従業員の人権意識の向上を継続的に推進しています。これらの取り組みは、「働きやすい環境の整備」および「インクルージョンの促進」と密接に結びついています。

施策の一環として、外部講師を招いた人権啓発研修会を定期的で開催しており、加えて、日常的に人権を意識するきっかけとして、人権啓発DVDの上映会も実施しています。毎年12月の人権週間には、従業員およびその家族から人権標語を募集し、社内入選作品を外部団体へ応募するなど、啓発の機会を幅広く設けています。さらに、東京人権啓発企業連絡会をはじめとする企業連携組織にも加盟し、企業の立場からの社会的な人権意識向上にも積極的に参画しています。こうした活動を通じて、社内外における人権尊重の企業文化の定着を目指しています。

②指標及び目標

当社グループは、2020年に「女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画」を策定し、現在は「2030年までに、本社の女性管理職を25%にする」ことを目標として掲げております。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたライフイベントに応じた柔軟な勤務制度の整備や、階層別研修などを実施し、女性従業員のキャリア形成を支援しております。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
女性管理職数（人）	9	10	12	13	11	12
女性管理職比率（%）	13.4	15.2	17.6	19.4	16.7	15.8

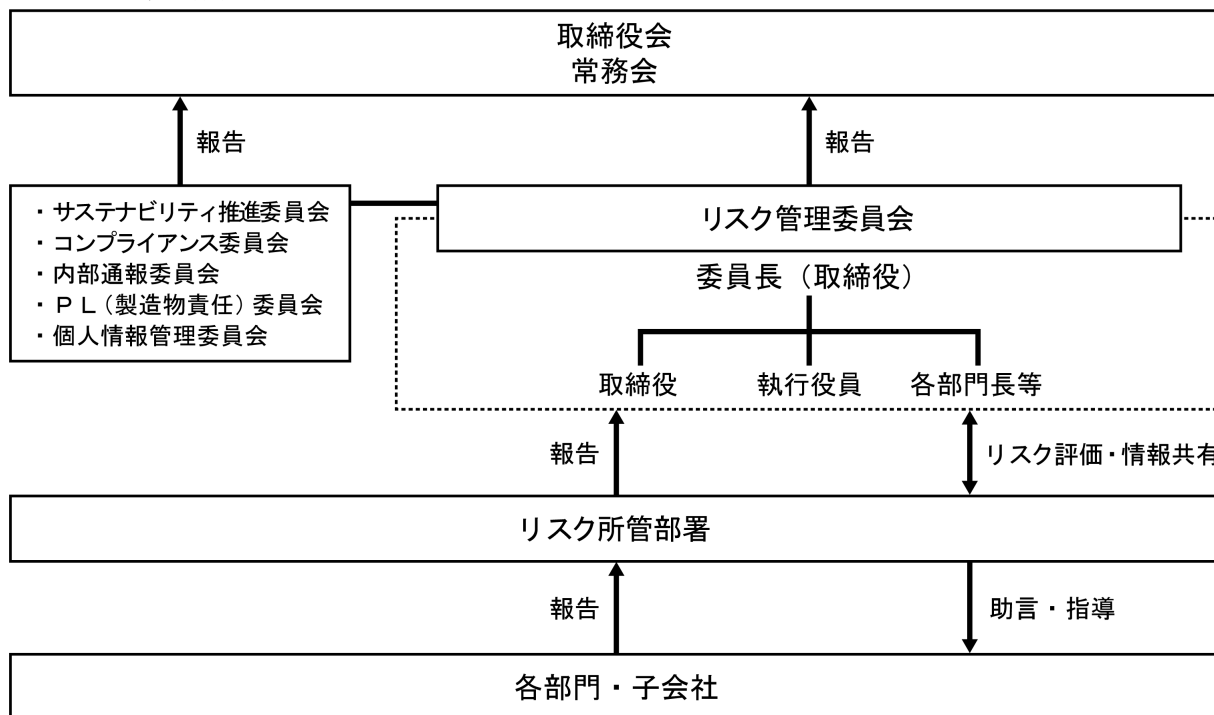
当社グループにおける、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

[リスク管理体制]

リスクを把握し事前に対応すること、またリスクが顕在化した場合、その影響を最小限にとどめ業務の早期復旧を図ることを目的として、リスク管理委員会を設置しています。同委員会は、取締役を委員長に部長職以上で構成され、グループリスク管理体制の整備や教育、情報の収集などを行うとともに、当社及びグループ各社のリスク評価を行い情報を共有し、その管理・低減に努めております。また、コンプライアンス委員会をはじめとする各種委員会を設置し、グループ全体のリスクを総合的にマネジメントする体制を構築しております。

〈リスク管理体制図〉



[個別のリスク]

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとして以下のとおり認識し、その発生の回避を図るとともに、発生した場合の影響を最小限にとどめるよう対処してまいります。

また、各事業における個別のリスク及び対応策は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 当社グループの中長期的な経営戦略及び対処すべき課題ならびに経営環境 ③家庭用機器事業 ④産業機器事業」をご参照ください。その他の各事業共通のリスクは、「(各事業共通のリスク) ①～⑮」の記載のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(各事業共通のリスク)

①為替変動がもたらす影響について

当社グループでは、家庭用機器事業及び産業機器事業における海外市場での積極的な営業展開により、連結売上高に占める海外売上高比率が70%前後で推移しております。そのため為替先物予約ならびに当社・子会社間のネットティング決済によって為替リスクを軽減しておりますが、海外売上高の大部分を占める取引を外貨建てで行っておりますので、為替変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②仕入れコストの上昇について

当社グループでは、日本、台湾、タイに生産拠点を構え、世界市場の需要動向に応じた効率的な生産を行っており、グローバルな視点からの部品の調達により、仕入れコストの安定ならびに低減を図っております。また、当社生産管理本部が国内、海外の生産拠点を統括管理し、グループ全体で、仕入れコストへの影響を最小限に抑える努力を続けておりますが、鉄、アルミニウム、銅、プラスチック(樹脂)など原材料費の上昇により、当社グループの

業績に影響を及ぼす可能性があります。

③カントリーリスクについて

当社グループでは、生産及び販売活動を行っている各国におきまして、政治体制の変化、法規制の変更、政治・経済の変動、地震・台風等の自然災害、戦争・テロ等が発生し、事業活動の継続が困難になるなどの場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴い、ロシア向けの販売は停止していることに重ねて中東情勢の緊迫化の影響から中東全域及びその周辺国においても販売に影響があり、売上が減少するだけでなく、工場の稼働率低下や生産調整などにも支障をきたす可能性があります。このような状況が継続した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④品質管理について

当社グループの製品に関しては長年に亘る製造ノウハウを有しております。また、P L (製造物責任)委員会を設置し、製品に関する安全性等について毎月審議するとともに、当社品質保証部を中心に当社グループ全体の品質保証活動の推進をしており、当社及び国内外の関係会社において生産するマシン、産業機器などに対する品質監査と品質状況の把握に努めております。万一、重大な品質問題が発生した場合、リコール費用の発生やブランドイメージの低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤法規制等について

当社グループは業務の適正化、財務情報の信頼性を確保するとともに、関連法規・定款等を遵守する経営を行うべく、内部統制の充実に向けた管理体制を確立しております。しかしながら、関連法規や規制を遵守できない事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥市場環境について

営業活動を展開するうえで競合他社との競争は避けられませんが、そのような状況に 대응べく開発・製造・販売が一体となって商品・サービスの品質向上に努めております。しかしながら、競争が激化するなど、市場環境が大きく変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦個人情報の管理について

当社グループでは、「個人情報保護方針」及び「個人情報管理規定」等を策定し、個人情報管理委員会を設置するなど、個人情報保護法に基づく社内管理体制を確立しておりますが、万一、顧客情報をはじめ大量の個人情報が漏洩した場合は、当社グループの信用のみならず業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧金利変動について

当社グループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものがあり、金利上昇による金利負担の増加が当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨固定資産の減損について

当社グループが所有する有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産等について減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩繰延税金資産について

当社グループは、繰延税金資産について適正な金額を計上しておりますが、将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合、あるいは制度面の変更等があった場合には繰延税金資産が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪退職給付債務について

当社グループは、退職給付債務について数理計算上で設定される割引率等の前提条件に基づき適正な金額を算定しておりますが、この前提条件が大きく変化した場合における退職給付債務の増加が、当社グループの業績と財務

状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑫借入金にかかる財務制限条項について

当社借入金の一部について、財務制限条項を付されているものがあり、抵触しますと金融機関から当該借入金の期限の利益喪失請求が行われる可能性があります。

⑬事業再編等について

当社グループは、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行うことがあります。かかる事業再編が当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑭自然災害について

当社グループの工場などにおいて、万一大きな自然災害などが発生した場合には、工場設備の被災や原材料調達などサプライチェーンの障害に伴う生産活動の停止による機会損失などによって、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑮感染症等によるパンデミックについて

新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックによるロックダウンにより、取引先、サプライチェーンや物流の停滞・混乱により、売上の消失や製品供給の停滞など、当社グループの財政状態や経営に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの従業員への集団的感染の場合は、操業の一時的停止など事業活動への影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の状況

（百万円）	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	率（％）
売上高	36,476	36,340	△135	△0.4
営業利益	1,716	2,224	508	29.6
経常利益	1,763	2,261	497	28.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,131	1,794	663	58.7
為替レート（対USD）	144.62円	152.56円	7.94円	

当期における世界経済は、米国では内需の堅調な伸びを背景に景気は底堅く推移し、欧州は低成長が続いているものの、持ち直し基調となりました。一方、中国経済は先行きの不透明感もあり、設備投資への弱い動きや低調が続く雇用情勢など足踏み状態が継続しています。国内経済においては、雇用・所得環境の改善、経済活動が正常化する中で、緩やかな回復傾向が続きましたが、継続的な物価上昇による個人消費の下振れや米国の通商政策による影響など景気を下押しするリスクの高まりが懸念されております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、中期経営計画（Reborn 2024）の最終年度として、基本方針である「持続可能な成長に向けてサステナブル経営を推進する」のもと事業運営に取り組みました。販売面では、お客様のニーズに沿った新製品の投入や高付加価値の技術サービスの提供を推し進めました。一方で、製造原価低減を図り、収益の改善に努めましたが、市場は未だ本格的回復の途上にあるなど、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続き、当初予定していた計画値には届きませんでした。

以上の結果、当社グループの当期の売上高は36,340百万円（前期比135百万円減）、営業利益は2,224百万円（前期比508百万円増）、経常利益は2,261百万円（前期比497百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,794百万円（前期比663百万円増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・家庭用機器事業

（万台、百万円）		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
販売 台数	北米、欧州、大洋州	57	58	1
	中南米、中東、アジア	27	25	△2
	日本	11	7	△4
	計	95	89	△6
売上高		27,706	28,773	1,067
営業利益		1,372	2,159	786

海外では、中・高級機種の販売に積極的に取り組み、付加価値の高い新製品の投入など、収益性の向上に努めました。地域別では北米や欧州などの先進国では厳しい競争環境から販売は苦戦を強いられましたが、インドをはじめとしたアジア地域では堅調に推移しました。

国内においては、販売機種構成の見直しにより収益性の改善を進める一方で、ワークショップの開催や各種イベントへ出展し、つくる楽しさを広め、さらにSNSでの継続した情報発信を通じて潜在需要の掘り起こしに努めました。また、学校販売においては、積極的な営業活動の推進及び全国の小・中学校の先生方を対象とした「オンラインミシン講習会」の実施など、サポート体制の強化に取り組みました。

この結果、家庭用機器事業全体の売上高は28,773百万円（前期比1,067百万円増）、営業利益は2,159百万円

(前期比786百万円増)となりました。

・産業機器事業

(台、百万円)		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
販売台数	ロボット	1,641	1,295	△346
	サーボプレス	882	865	△17
ロボット サーボプレス	売上高	3,093	2,758	△335
	営業利益	△168	△85	82
ダイカスト	売上高	2,685	2,082	△602
	営業利益	△100	△337	△236
計	売上高	5,778	4,841	△937
	営業利益	△269	△423	△153

ロボット・プレス事業においては、新製品の投入や顧客ニーズに合わせたカスタマイズ装置の提供によるラインナップの拡充を通じて、付加価値の高い技術サービスや製品の強化を図り、足元の受注は中国、韓国などアジア向けでは回復傾向が見られます。また、重要市場であるインドでは、販売子会社を設立し、市場拡大に向けて技術サポート体制の構築を図りました。しかしながら、ダイカスト事業においては、世界的な設備投資計画の遅延や、産業用ロボットメーカーの生産計画に連動した需要減といった影響が継続しており、事業環境は依然として厳しい状況です。

この結果、産業機器事業全体の売上高は4,841百万円（前期比937百万円減）、営業損失は423百万円（前期は269百万円の営業損失）となりました。

・IT関連事業

(百万円)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上高	2,782	2,529	△253
営業利益	487	401	△86

ITソフトウェア開発や情報処理サービス、システム運用管理においては、顧客のIT投資におけるニーズに対応し、顧客との意思疎通や品質管理の徹底による生産性の向上を図るなど、顧客に満足いただけるサービスの提供や新規顧客開拓などに努め、安定した受注を確保しました。

この結果、IT関連事業の売上高は2,529百万円（前期比253百万円減）、営業利益は過去最高水準の前期に次ぐ401百万円（前期比86百万円減）となりました。

② 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

<前中期経営計画「Reborn 2024」における目標値の達成状況>

	2025年3月期 計画値*1	2025年3月期 実績	振り返り
売上高 (百万円)	40,000 (48,000)	36,340	
営業利益率	6.3% (10.4%)	6.1%	●長期化するロシア・ウクライナ情勢や緊迫する中東情勢、中国の需要回復の遅れにより売上・利益共に計画未達
経常利益率	— (10.2%)	6.2%	●家庭用機器事業で、コロナ需要の反動による市況の落ち込みが影響 ●産業機器事業で、FA業界/自動車業界中心に投資需要の抑制が影響
ROE	— (10.0%)	5.2%	●IT関連事業では、IT投資需要が引き続き堅調

※1：2024年5月10日公表の中期経営計画の修正値（括弧書き部分は当初の中期経営計画における計画値）

当社グループは、2023年3月期から2025年3月期を対象とした中期経営計画「Reborn 2024」において、「持続可能な成長に向けてサステナブル経営を推進する」の経営方針に沿って、売上高40,000百万円、営業利益2,500百万円、営業利益率6.3%を目標（KPI）としておりました。「Reborn 2024」において掲げた事業戦略の多くは着実に遂行してまいりましたが、一部には課題の残る結果となり、かつ長期化するロシア・ウクライナ情勢、緊迫する中東情勢や中国の需要回復の遅れといった外部環境の大きな変化もあり、目標とした売上、利益水準、ROE共に未達となりました。

<新中期経営計画「Move! 2027」における経営指標>

	2025年3月期 実績	2028年3月期 計画	
売上高	363億円	435億円	
家庭用 機器事業	288億円	314億円	✓ 成熟市場におけるブランド/機能/サービス含めた高・中価格の高付加価値製品提供 ✓ 成長市場における消費者ニーズを踏まえた製品投入
産業 機器事業	48億円	79億円	✓ 重要市場への注力、ロボット・プレスの装置化による高付加価値化
IT・その他 事業	27億円	41億円	✓ 家庭用機器事業でのデジタルマーケティング、産業機器事業での組み込み型アプリケーション等、他事業との連携 ✓ 既存事業の収益性維持
営業利益率	6.1%	9.2%	✓ 売上高の成長と高収益製品の強化 ✓ 継続的な原価低減と生産効率改善
ROE	5.2%	8.1%	✓ 機動的な自己株式取得と累進配当を意識した株主還元

新中期経営計画「Move! 2027」では、前中期経営計画「Reborn 2024」での課題認識を踏まえた取り組みを継続し、さらにこれを進化させる形での利益成長を目指していく考えです。各事業戦略を着実に実行し、成長戦略と株主還元を両立させながら、持続可能な成長を実現してまいります。また、足元では長期化するウクライナ情勢や中東情勢などの地政学リスク、米国の通商政策による景気への影響などを注視しつつ、事業を推進してまいります。なお、2026年3月期の通期連結業績予想については、売上高は400億円、営業利益は25億円、経常利益は24億円、親会社株主に帰属する当期純利益は15億円としております。

③ 財政状態

当社グループにおける財政状態の概況は次の通りであります。

当社グループの当連結会計年度末の総資産は、49,629百万円（前期比1,191百万円減）となりました。

資産の部では、流動資産が現金及び預金の減少、受取手形の減少、売掛金の減少等により、25,860百万円（前期比710百万円減）となりました。固定資産は、土地の減少、建物及び構築物の減少、繰延税金資産の増加等により23,769百万円（前期比481百万円減）となりました。

負債の部では、短期借入金の減少、支払手形及び買掛金の減少、未払法人税等の増加等により14,187百万円（前期比1,638百万円減）となりました。

純資産の部（非支配株主持分を含む）は、自己株式の消却、土地再評価差額金の減少、為替換算調整勘定の減少等により、35,442百万円（前期比446百万円増）となりました。

④ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から375百万円減少し、7,081百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,161百万円、減価償却費1,023百万円、法人税等の支払額358百万円等により2,625百万円の資金の増加となりました。（前期は2,068百万円の資金の増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,082百万円、無形固定資産の取得による支出120百万円、有形固定資産の売却による収入865百万円等により、373百万円の資金の減少となりました。（前期は230百万円の資金の増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額の減少1,360百万円、配当金の支払額736百万円、自己株式の取得による支出695百万円等により2,906百万円の資金の減少となりました。（前期は2,432百万円の資金の減少）

⑤ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
家庭用機器事業(百万円)	13,339	7.0
産業機器事業(百万円)	3,882	△13.6
合計(百万円)	17,221	1.6

(注) 金額は製造価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b 受注状況

当社グループの生産は、主として見込み生産によっているため、記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
家庭用機器事業(百万円)	28,773	3.9
産業機器事業(百万円)	4,841	△16.2
I T関連事業(百万円)	2,529	△9.1
報告セグメント計(百万円)	36,144	△0.3
その他(百万円)	195	△6.1
合計(百万円)	36,340	△0.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

⑥ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債または損益の状況に影響を与えるような会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

⑦ 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、安定した財務基盤を確保した上で、有利子負債を効果的に活用し、資本構成のバランスを図ることで、財務の健全性と資本効率の向上の両立を図ることを財務戦略としています。資本の健全性を維持するとともに、銀行借入を有効に利用することで資本コストの低減を進め、ROEの向上を目指します。

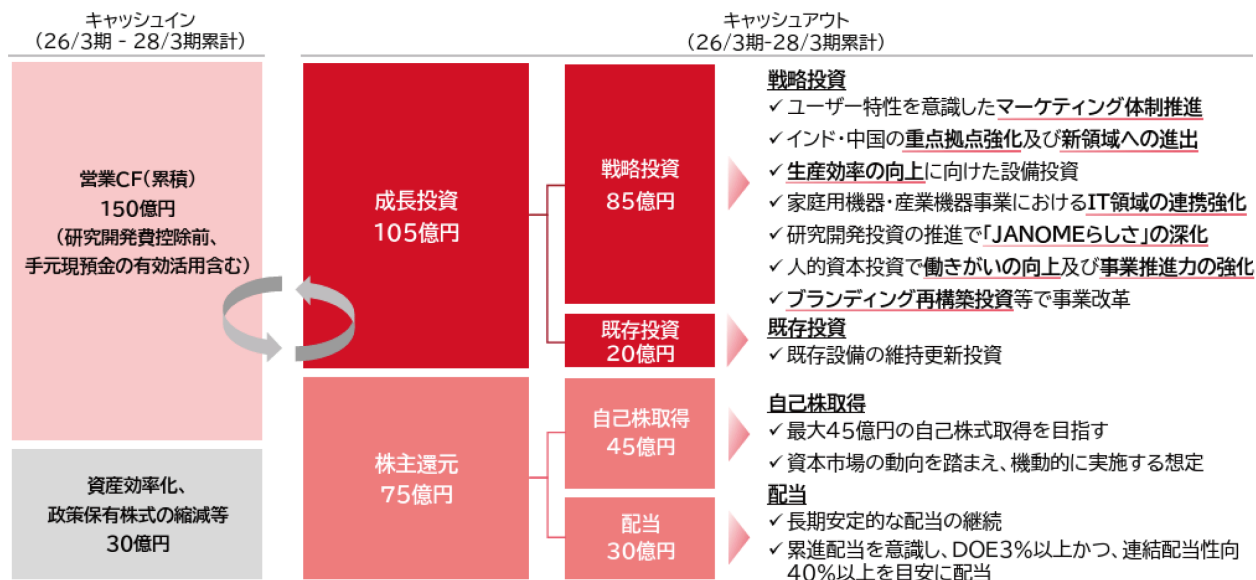
主な資金需要には、部品原材料の購入及び製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用と売掛債権の回収までを繋ぐ運転資金や、生産能力・機能の維持・拡大を目的とする設備投資があります。また、新製品や新技術開発のための研究開発費も挙げられます。事業活動により得られた資金は、これらの運転資金の圧縮や生産性向上をもたらす設備投資、更には主力事業である家庭用機器事業と産業機器事業を市場競争力強化に導く研究開発に再投入いたします。

適正な手元現預金の水準につきましては、概ね月商の1.5ヶ月相当としております。これは、可能な限り資金活用の効率化を図ったものですが、当社は主力金融機関によるシンジケーション方式のコミットメントライン(総額100億円)を設定しており、緊急の資金需要が発生した場合も機動的な資金調達が可能なることから、流動性の確保については対処されております。現在、新規の資金調達は、短期資金の銀行融資のみとしておりますが、今後、これとは別に、大型の事業案件などのまとまった資金需要が発生した場合には、株式発行による調達や社債発行などの直

接金融による市場からの長期資金調達も含め、資本構成や資本コストへの影響を踏まえて検討してまいります。

株主還元につきましては、2017年3月期決算期の再開以降実施しております配当を安定的に継続し、中長期的な利益成長に応じた増配を目指してまいります。累進配当を意識し、DOE 3%以上かつ、連結配当性向40%以上を目安に配当を実施してまいります。また、資本市場の動向を踏まえ、機動的な自己株式の取得を実施してまいります。

＜中期経営計画における戦略的アロケーション＞



5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動については、顧客本位の価値ある商品とサービスを提供できるように、当社研究開発本部が中心となって、時代を先取りした家庭用マシンと、ものづくりに必要とされる高機能を備えた産業用機器の開発で世界をリードしています。

電子部品を用いたマイコン制御技術によるマシン・産業用機器の応用開発、各種自動制御機構、金属素材の特殊鋳造加工技術・転写型技術など、あらゆるハイテク分野でその技術を蓄積し、次代を担う新技術・新工法の研究開発に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発活動をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 家庭用機器事業

家庭用機器事業では、刺しゅう機能付きコンピュータマシンを始めとする家庭用マシン、小型ロックマシン及びその関連商品（刺しゅう専用ソフト他）、スマホ・タブレットから操作する刺しゅう専用マシンの入門機種などの研究開発を行っております。

また、海外生産子会社においても新たな商品開発拠点としての機能をもたせ、開発設計業務のスピードアップを図っています。

当連結会計年度の研究開発費の金額は、1,039百万円であります。

(2) 産業機器事業

産業機器事業では、マシンの生産技術を応用した業界初のサーボプレス（電動モータプレス機）、同じくマシンの研究開発過程でその技術を応用した卓上ロボット、そしてインライン型のサーボスカラーロボットや直交ロボットなどの研究開発を行っております。

その開発手法はサーボプレス、ロボット関連商品それぞれで要素技術をプラットフォーム化した開発を行っており、サーボプレス、ロボットともにそのシリーズ化において、商品開発のスピードアップを図っています。

当連結会計年度の研究開発費の金額は、397百万円であります。

以上、その他事業の研究開発費2百万円を含めた当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,439百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社及びジャノメ台湾㈱、ジャノメタイランド㈱を中心に1,082百万円の設備投資を実施いたしました。

家庭用機器事業においては、東京工場、ジャノメ台湾㈱、ジャノメタイランド㈱各社で機械装置の導入、金型の購入など702百万円の設備投資を実施いたしました。

産業機器事業においては、ジャノメダイカスト㈱、ジャノメダイカストタイランド㈱での機械装置の導入など358百万円の設備投資を実施いたしました。

I T関連事業においては、ジャノメクレディア㈱で21百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業では、当社で0百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・東京工場 (東京都八王子市)	家庭用機器 産業機器 その他	本社設備 生産設備	1,522	151	7,653 (35)	221	9,549	406
店舗 (東京都武蔵野市) 他3店舗	家庭用機器	販売設備	74	—	— (—)	0	74	4
営業所 (愛知県名古屋南区) 他5店舗	家庭用機器 産業機器	販売設備	137	—	63 (0)	1	202	6
賃貸用設備 (東京都八王子市他)	その他	販売設備等	659	—	1,178 (6)	1	1,839	0

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ジャノメ クレディア	本社 (東京都 中央区)	I T 関連	情報処理 設備	29	—	1 (0)	46	76	201
ジャノメ ダイカスト㈱	本社工場 (山梨県 都留市)	産業機器	生産設備	897	226	1,289 (44)	31	2,444	59

(注) ジャノメダイカスト㈱には、提出会社から賃借している建物及び構築物(863百万円)、土地(1,289百万円)を含んでおります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北米地区 販売会社 ジャノメ アメリカ(株) 他2社	本社 (Mahwah New Jersey U. S. A. 他)	家庭用機器 産業機器	販売設備	—	2	—	796	798	80
東南アジア地区 生産会社 ジャノメ台湾(株) 他2社	本社 (中華民国 台湾台中市 他)	家庭用機器 産業機器	生産設備	1,134	413	778 (86)	898	3,224	1,446
その他の地域 販売会社 ジャノメオース トラリア(株) 他8社	本社 (Cheltenham Victoria Australia 他)	家庭用機器 産業機器	販売設備	34	22	72 (1)	125	254	132

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、建設仮勘定及びその他の有形固定資産であります。
2. 上表の従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (東京都 八王子市)	家庭用機器 産業機器	生産設備	155	-	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	機械・金型
	賃貸物件 (北海道札 幌市)	その他	賃貸用不 動産	16	-	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	建物改修
ジャノメ ダイカスト(株)	本社工場 (山梨県 都留市)	産業機器	生産設備	241	7	自己資金	2025年 3月	2026年 3月	機械
ジャノメ台湾(株)	本社工場 (中華民国 台湾 台中市)	家庭用機器	生産設備	285	2	自己資金	2025年 3月	2026年 3月	機械・金型
ジャノメ タイランド(株)	本社工場 (Sriracha Thailand)	家庭用機器	生産設備	334	59	自己資金	2025年 3月	2026年 3月	機械・金型
ジャノメ ダイカスト タイランド(株)	本社工場 (Kabinburi Thailand)	産業機器	生産設備	273	176	自己資金	2025年 3月	2026年 3月	機械

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,108,605	18,108,605	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	18,108,605	18,108,605	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年11月29日(注)	△950	18,570	—	11,372	—	—
2025年3月31日(注)	△462	18,108	—	11,372	—	—

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	17	29	114	59	43	11,272	11,534	—
所有株式数 (単元)	—	40,578	4,724	42,110	16,417	198	76,786	180,813	27,305
所有株式数 の割合 (%)	—	22.44	2.61	23.29	9.08	0.11	42.47	100.00	—

(注) 1. 期末現在株主名簿に記載されている当社名義株式は22株であり、「単元未満株式の状況」の株式数に含まれております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,109,300	11.64
MM Investments株式会社	福岡県福岡市中央区大手門1-1-12	1,552,100	8.57
大栄不動産(株)	東京都中央区日本橋室町1-1-8	1,537,411	8.48
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	758,708	4.18
(株)日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	715,000	3.94
ジャノメ協力会持株会	東京都八王子市狭間町1463	388,612	2.14
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02(常任代理人 株 式会社みずほ銀行 決済営業 部)	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631, USA (東京都港区港南2-15-1 インターシテ ィA棟)	370,900	2.04
(株)埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	343,200	1.89
INTERACTIVE BROKERS LLC(常 任代理人 インタラティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNEC TICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	246,200	1.35
大栄不動産投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-15-1 フ ジタ人形町ビル6階	241,600	1.33
計	—	8,263,031	45.63

- (注) 1. 比率は小数点第3位を切り捨ててあります。
2. 上記の他、当社所有の自己株式22株があります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式は、同社の信託業務にかかる株式であります。
4. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式236,100株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,081,300	180,813	—
単元未満株式	普通株式 27,305	—	—
発行済株式総数	18,108,605	—	—
総株主の議決権	—	180,813	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)及び、役員向け株式給付信託が保有する株式236,100株(議決権個数2,361個)が含まれております。なお、当該議決権2,361個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャノメ	東京都八王子市 狹間町1463番地	—	236,100	236,100	1.30
計	—	—	236,100	236,100	1.30

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
役員向け株式給付信託制度の信託財産として拠出	(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2024年6月21日開催の第98回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。)、執行役員及びフェロー(国内非居住者を除きます。以下、「取締役等」といい、断りのない限り同様とします。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、価格下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

① 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規定(以下、「株式給付規定」という。)に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を、本信託を通じて、取締役等に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

本制度の対象期間は、2025年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する4事業年度(以下、「当初対象期間」という。)及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度(取締役会で別途の期間を決議した場合)

合には当該期間)ごとの期間(以下、当初対象期間と併せてそれぞれの期間を「対象期間」という。)とします。

当社は、取締役等に対し、各対象期間中、株式給付規定に基づき役位及び業績達成度に応じて算出されたポイントを付与します。当初対象期間に付与するポイント数の合計は、1事業年度あたり70,000ポイント(うち、取締役分として49,000ポイント)に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じたポイント数(当初対象期間である4事業年度については280,000ポイント(うち、取締役分として196,000ポイント))を上限とします。

また、当初対象期間経過後の各対象期間につきましても1事業年度あたり70,000ポイント(うち、取締役分として49,000ポイント)に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じたポイント数(対象期間である3事業年度については、210,000ポイント(うち、取締役分として147,000ポイント))を上限とします。

なお、付与されたポイントは、当社の取締役等に対する当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます。

② 当社の取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限280,000株(4事業年度)

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、株式給付規定に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間2024年11月11日～2025年3月15日)	650,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	462,300	499,895,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	187,700	104,400
当事業年度の末尾現在の未行使割合(%)	28.88	0.02
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	28.88	0.02

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22	19,508
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,412,839	1,321,535,759	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)1	—	—	—	—
保有自己株式数(注)2、(注)3	22	19,508	22	19,508

- (注) 1. 当期間のうち2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は、含まれておりません。
2. 当期間の保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株未満株式の買取り、売渡しによる株式の増減は含まれておりません。
3. 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には、役員向け株式給付信託が保有する株式236,100株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指しております。

2026年3月期に開始する中期経営計画における配当政策については、以下の通りです。

- ・長期間での安定した配当を実施し、中長期的な利益成長に応じた増配を目指す
 - ・累進配当を意識し、DOE 3%以上かつ、連結配当性向40%以上を目安に配当を実施する
- 今後も中長期的な利益成長に応じた株主還元強化に努めて参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月8日 取締役会決議	278	15
2025年6月20日 定時株主総会決議	452	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①企業統治の体制

1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の指針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

I. 企業の社会的責任を果たすにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、各ステークホルダー（利害関係者）の皆様と健全で良好な関係を維持しつつ、業務の適正性、報告の信頼性を確保するとともに、関係法令・定款等を順守する経営を実現するため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(i)株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。

(ii)企業の社会的責任を果たすため、株主、社員、顧客など社会の様々なステークホルダーと適切に協働してまいります。

(iii)情報開示は重要な経営責任の一つであると認識し、非財務情報を含む会社情報の積極的な情報開示により、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。

(iv)社外取締役が独立かつ客観的な立場から提言を行える機会を確保し、取締役会の業務執行に対する監督機能の実効性を高めてまいります。

(v)持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、ステークホルダーとの間で建設的な対話を行います。

II. 当社グループのすべての役員・社員があらゆる活動の拠り所となる企業理念（経営理念）、ジャノメグループ行動憲章を共有してまいります。

2)企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社が持続的成長を通じて、ステークホルダーの期待に応えるため、さらなる経営の透明性と公正性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンスを強化するために必要な体制を整備してまいります。

I. 当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会、監査等委員会及び任意の指名・報酬等諮問委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。委員会の構成は「4（2）役員の状況」に記載しております。

II. 当社の取締役候補者につきましては、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたします。

(i)当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。

(ii)社会的な責任・使命を十分に理解し、高い自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し得る者。

(iii)監査等委員である取締役は、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者。

III. 当社の社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたします。なお、監査等委員である取締役は、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

(i)当社の一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。

(ii)当社グループの経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。

(iii)社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、財務・会計、税務、監査等の分野における知識や経験を活かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者。

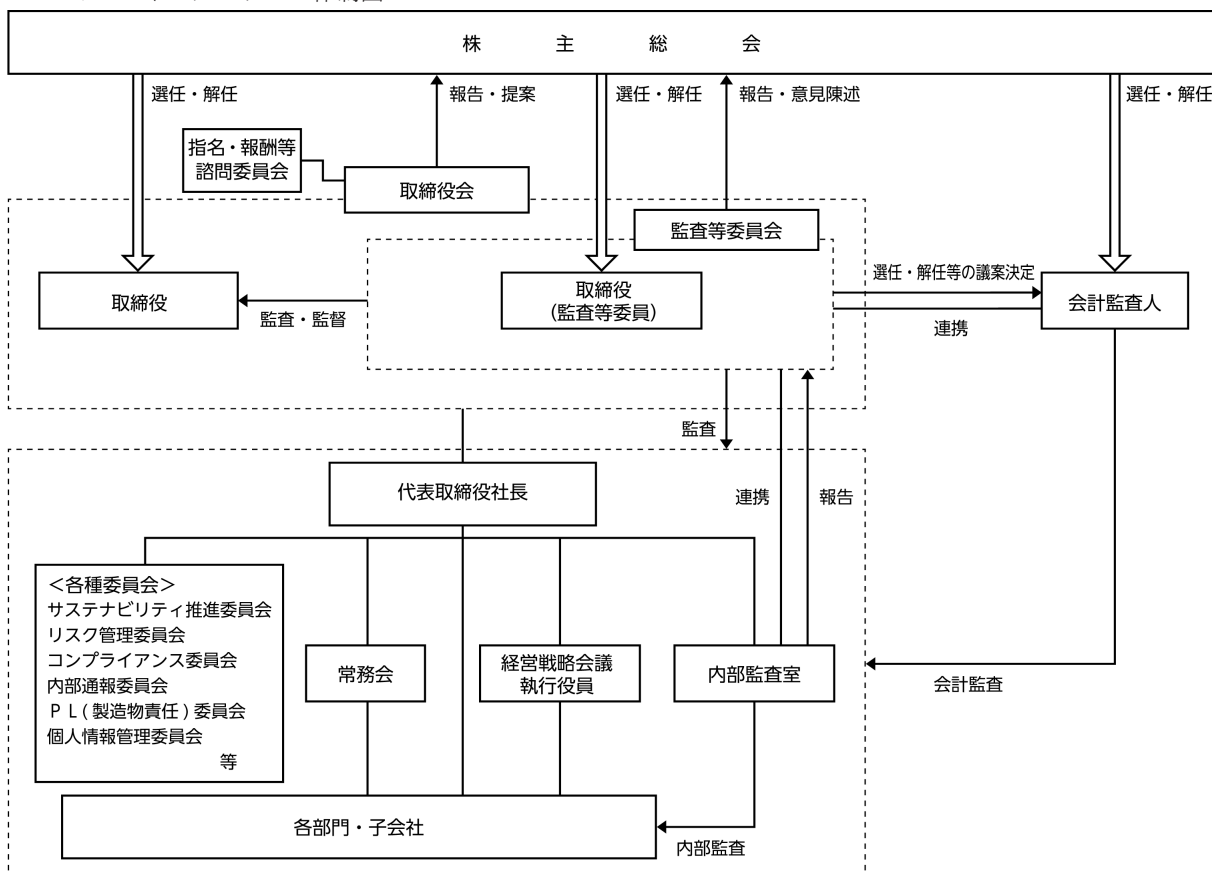
(iv)監査等委員である社外取締役は、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者。

IV. 当社は、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、社外取締役中島文明、田中恭代、保坂美江子の各氏、監査等委員である取締役先槻光弘、嶋田両児、住田守、倉橋希美の各氏との間でそれぞれ責任限定契約を

締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役及び監査等委員である取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める金額を限度とするものです。

- V. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。但し、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

VI. コーポレート・ガバナンス体制図



3) 内部統制システムの整備の状況

- I. 指名・報酬等諮問委員会を設置し、取締役等の指名、報酬等に関する重要事項を審議し、これらの事項に関する客観性及び透明性を確保いたします。
- II. サステナビリティ推進委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、内部通報委員会、PL（製造物責任）委員会、個人情報管理委員会等を設置し、社外からのメンバーを加え迅速かつ効率的な運営を行い、定期的にと取締役会・常務会に報告いたします。なお、重大案件につきましては、適宜、取締役会・監査等委員会に報告いたします。
 - ・サステナビリティ推進委員会
代表取締役を委員長、社外取締役を議長に、各部門の本部長で構成し、サステナビリティに係る重要事項の審議及び課題・目標ならびに施策の決定とその実践の評価・推進等を行います。
 - ・リスク管理委員会
取締役を委員長に、部長職以上で構成し、リスク管理計画の企画、立案ならびにリスク調査を行い、対策等について審議いたします。
 - ・コンプライアンス委員会
取締役を委員長に、取締役、執行役員で構成し、コンプライアンスに関する重要案件を審議いたします。
 - ・内部通報委員会
取締役を委員長に、社外弁護士を含む委員で構成し、内部通報を受けた場合は、速やかに審議を行い、社内規

定に基づいて厳格に対処いたします。

- ・ P L 委員会
取締役を委員長に、関連部門の責任者で構成し、製品に関する安全性等について毎月審議いたします。
 - ・ 個人情報管理委員会
取締役を委員長に、社内横断的メンバーで構成し、社内規定に基づき、個人情報保護計画を策定するとともに、監査、社内研修等を実施いたします。万一、個人情報の漏洩あるいはそのおそれが生じた場合は、速やかに厳正なる対処を行います。
- III. グループ全体の経営をより適正に推進するため、国内グループ各社の社長会を定期的開催し、グループ各社の業務執行に関する報告、情報交換を行い、コンプライアンス経営についての意思統一を図ります。また、海外グループ各社につきましては、定期的に国際会議を開催し、重要情報の報告と共有化を通じて業務の適正化を図ります。なお、重要な事象が発生した場合には、ジャノメ関係会社管理規定に基づき、速やかに当社へ報告を行うことといたします。
- IV. 内部監査室は、当社グループの内部統制、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況確認・監査を行っており、内部統制状況等を定期的に取締役会・監査等委員会に報告いたします。
- V. 当社グループは、役職員等が法令等違反行為について直接通報を行うことができる体制を整備しております。本体制を社内規定等に基づき適切に運用し、通報があった場合は必要な措置を講じてまいります。
- VI. 取締役会(原則月1回開催)において、経営に関わる重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行います。
- VII. 取締役会の下に、常務会(原則月2回開催)を置き、重要事項について審議するとともに、特に重大な案件につきましては取締役会に上程し意思決定いたします。
- VIII. 執行役員以上をメンバーとする経営戦略会議(毎月開催)において、各部門における諸課題について、十分な検討・協議等を行います。
- IX. グループ各社の自主性と独立性を確保するなかで、グループ経営計画を策定し、事業年度ごとにグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定めグローバルな視点から効率的な経営を行います。
- X. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助する使用人を監査等委員会事務局に置くことといたします。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないことといたします。
- X I. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当該使用人が職務を兼任する場合、兼任職務内容については監査等委員会の同意を要するものといたします。
 - ・ 当該使用人の人事及びその変更については、監査等委員会の同意を要するものといたします。
 - ・ 当該使用人は、監査等委員会の職務を補助する職務執行の範囲において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指揮命令に従うものといたします。
- X II. 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに監査等委員会の業務が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員につきましては、当社と利害関係を持たない独立社外取締役を2名以上指定し、監査等委員会(原則月1回開催)等を通じて、厳正な監査を行います。
 - ・ 常勤監査等委員は、常務会等重要な会議に出席し、適宜、必要な意見を述べるとともに、その内容を監査等委員会に報告しています。また、監査等委員会は取締役(監査等委員である取締役を除く)より説明、報告を求め、業務が適正に執行されていることを監査いたします。
取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人は、監査等委員会から業務及び財産等に関する報告を求められた場合、適切に報告を行います。
 - ・ 監査等委員会は、内部監査室、経理部、管理部門等と緊密な連携を保つため、定期的に報告会を開催し、意見交換する等、監査が実効的に行われる体制を確保するとともに、役職員は、監査等委員会の求めに応じて、詳細な報告を行います。また、法令等の違反行為等、著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、監査等委員会に対して報告を行います。
 - ・ 監査等委員会への情報提供を理由とした使用人等に対する不利益な処遇を行うことを禁止いたします。
 - ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、監査等委員会の求めに応じた予算を

計上いたします。また、監査等委員会がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をした場合、職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担いたします。

XIII. 報告の信頼性の確保

- ・財務会計に関する社内規定に基づき、各部門長の自律的かつ厳正な管理の徹底を基本としつつ、統制機能の有効性、資産評価の適正性、報告の信頼性等を確認するため、定期的に、取締役会及び監査等委員会に報告いたします。
- ・重要と思われる事案につきましては、会計監査人に相談、報告を行い、適正かつ適切な処理を行います。
- ・金融商品取引法の定めによる財務報告に係る内部統制について、内部監査室が実施する内部統制監査により、内部統制機能の有効性、財務報告の信頼性の向上を図ります。
- ・決算説明会を含むIR活動ならびにウェブサイト等を通じた情報提供により経営の透明性を確保いたします。
- ・決算発表ならびに株主総会の早期化を実施するとともに、四半期決算情報の開示を行うなど、迅速・的確な情報開示を行います。

XIV. 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書、会計帳簿、税務署その他の行政機関ならびに証券取引所に提出した書類の写し等、職務執行に関する文書(電磁的記録を含みます。)については、関係法令及び社内規定に基づき適正に保存・管理いたします。

XV. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等とは一切関係を持たず、組織的に毅然と対応いたします。総務部を担当部署とし、反社会的勢力について情報を一元管理するとともに、警察等の外部機関等との連携強化に努め、各種研修への積極的な参加等により社内啓発活動に努めます。反社会的勢力による接触、不当要求、または妨害行為が発生した場合は、速やかに警察、顧問弁護士等と協議のうえ組織的に法的な対応を行ってまいります。

4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

I 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、特定の者による当社株式の大量買付について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではなく、かかる大量買付を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しまたは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、家庭用ミシンのリーディングカンパニーとして、高品質・高付加価値の製品開発を追求し続けることで、「品質のジャノメ」として世界のお客様に高い評価をいただいております。当社の企業価値の源泉は、そのような高品質・高付加価値の製品開発を実現するためのモノづくり文化を支える確かな技術力と人財、そして長年のお客様との信頼関係により築き上げたブランドとグローバルネットワークにあると考えております。当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行うものは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

II 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

(i) 当社の企業価値の源泉について

当社は、1964（昭和39）年に世界初のミシン総合研究所を設立以来、家庭用ミシンのリーディングカンパニーとして、高品質・高付加価値の製品開発を追求し続けてきました。また、家庭用ミシンメーカーとして培った技術を応用して発展した産業機器分野では、サーボプレスをはじめ卓上・直交ロボットやスカラロボットといった高性能な産業機器製品を開発・生産し、自動車関連やスマートフォン等の精密機器関連を中心に、大学や研究機関、食品業界など幅広い業界で使用されています。「品質のジャノメ」として世界のお客様に高い評価をいただいている当社の製品は、東京都八王子市の本社敷地内にある東京工場と、台湾・タイの3工場で生産しています。本社において生産を厳密にコントロールし、最適な生産体制を構築するとともに、マザー工場である東京工場では家庭用ミシンと産業機器を生産しており、長い歴史の中で蓄積された製造技術のノウハウを台湾・タイの各工場に展開しています。

変化の激しい現代社会において、当社の企業価値を維持・向上していくためには、こうした当社の企業価値の源泉を将来にわたり磨き続け、開発・生産のスピードアップと高品質の両立を実現していくことで、お客様のニーズを的確にキャッチし、ニーズを反映した製品を提供していくことが重要であると考えています。

(ii) 企業価値向上のための取組み

当社グループは、中長期的に持続的に成長する企業集団を目指しております。短期的に会社の規模や売上高の増大を求めて満足するのではなく、商品とサービスのご提供を通じて社会・文化の向上への貢献に堅実に取り組みながら、そこで得られた利益が次の成長に繋がるような持続的成長企業となることが目標であり、また課題であると考えております。

企業が成長するための要素は様々ですが、当社の強みは、創業以来培ってきた「信用」であり、またこれを支えているのは当社製品の「品質」への評価であると考えています。当社グループは、引き続き、現状に満足することなく、品質の維持・向上に努めてまいります。そのための企業価値向上のための具体的な取組みは、前記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）当社グループの中長期的な経営戦略及び対処すべき課題ならびに経営環境」に記載のとおりです。

(iii) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化と、権限委譲による迅速な意思決定・業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性の向上を図るため、監査等委員会設置会社制度を導入しています。

取締役会では、経営に関わる重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っています。現在の取締役会は、取締役11名（内、社外取締役6名）で構成されています。社外取締役はそれぞれが企業経営・法務・金融・財務・会計など豊富な経験・知見を有しており、中立・客観的立場から意見表明や提言を行うなど、適切な監督機能を果たしています。なお、社外取締役の内、5名は当社が定める独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。また、取締役会の諮問委員会として、取締役等の指名・報酬等に関する重要事項を審議し、これらの事項に関する客観性及び透明性を確保することを目的に、指名・報酬等諮問委員会を設置しております。当委員会は、委員4名（内、独立社外取締役2名）で構成し、その委員長は独立社外取締役が努めております。取締役会の諮問機関として、当社の取締役・執行役員・フェロー等の選任・解任等及び報酬等に関する事項を協議しています。

監査等委員会は、取締役会における議決権の行使や株主総会における取締役候補者の指名・報酬等についての意見陳述権の行使等を通じて、取締役会の意思決定と取締役の業務執行状況の適法性・妥当性等を監査しています。また、内部監査室、経理部等から定期的な報告を受け、意見交換や情報提供を行うなど監査の実効性、効率性を確保しています。

なお、リスク管理体制については、リスクを把握し事前に対応すること、またリスクが顕在化した場合、その影響を最小限にとどめ業務の早期復旧を図ることを目的として、リスク管理委員会を設置しています。同委員会は、取締役を委員長に部長職以上で構成され、グループリスク管理体制の整備や教育、情報の収集などを行うとともに、当社及び当社グループ各社のリスク評価を行い情報を共有し、その管理・低減に努めています。また、サステナビリティ推進委員会やコンプライアンス委員会などの各種委員会を設置し、当社グループ全体のリスクを総合的にマネジメントする体制を構築しています。

上記の他、当社は、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながら、コーポレート・ガバナンスの強化に

取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、当社のコーポレート・ガバナンス報告書をご参照ください。

Ⅲ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））として、当社株式に係る大量取得行為等に関する対応方針（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、2025年6月20日開催の第99回定時株主総会における承認を得て、本プランを更新いたしました。本プランの目的及び概要については、以下のとおりです（なお、以下において用いる略語等は、特に断らない限り、本プランの例によります。）。

なお、本プランの有効期間は、第99回定時株主総会最終後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終結の時までとしております。

（i）本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記一に記載した基本方針に沿って導入されるものです。

当社取締役会は、大量取得行為等がなされることを受け入れるか否かの判断についても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。そして、株主の皆様が、大量取得行為等を受け入れるか否かの判断を十分検討した上で適切に行うためには、当該大量取得行為等の開始に先だって、株主意思確認総会によって株主の皆様のご意思を確認する機会を確保することが必要であり、また、かかる意思確認が適切になされるためには、その前提として、大量買付者からの必要十分な情報提供及び株主の皆様における検討時間を確保することが必須であると考えております。そのため、大量取得行為等がなされる場合に、大量買付者に対して所要の情報を提供するよう求めるとともに、かかる情報提供を実効性あるものとし、当該情報に基づいて株主の皆様が当該大量取得行為等の実行の是非を熟慮されるために要する時間を確保する枠組みとして、本プランを設定いたしました。

以上のとおり、当社取締役会は、大量買付者に対し、本プランに従うことを求めます。また、当該大量買付者が本プランに従わない場合には、本プランに従って株主の皆様判断を得る機会を確保できるよう、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、一定の対抗措置を講じる方針です。

（ii）本プランの概要

（a）本プランに係る手続

上記のとおり、当社としては、大量取得行為等がなされることを受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えておりますので、株主意思確認総会により対抗措置の発動について承認が得られ、かつ、大量取得行為等が撤回されない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保を図るため、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、所定の対抗措置を発動することとしています。

また、本プランは、株主の皆様によるご判断の前提として、大量買付者に対して所要の情報を提供するよう求め、かかる情報に基づき株主の皆様が、当該大量取得行為等がなされることの是非を熟慮されるために要する時間を確保し、その上で、株主意思確認総会を通じて、当該大量取得行為等がなされることを受け入れるか否かに関する株主の皆様のご意思を確認することを目的としておりますので、万一、かかる趣旨が達成されない場合、即ち、大量買付者が、本プランに定める手続を遵守せず、株主意思確認総会を開催する以前に大量取得行為等を実行しようとする場合、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、所定の対抗措置を発動することとしています。

（b）独立委員会の設置

当社は、本プランの運用に関して、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会規則に基づき、独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社取締役会に対し、対抗措置の発動の是非その他本プランに則った対応を行うにあたって必要な事項について勧告するものとします。当社取締役会は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非等について判断します。

なお、独立委員会は、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士その他のアドバイザー等）の助言を得ること等ができるものとします。なお、かかる助言を得るに際して要した費用は、合理的な範囲で全て当社が負担するものとします。

独立委員会の決議は、原則として現任の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。ただし、独立委員会委員に事故あるとき、あるいは、その他特段の事情があるときは、独立委員会委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(c) 対抗措置としての新株予約権の無償割当ての利用

上記 (a) で述べた対抗措置が発動される場合においては、当社は、非適格者による権利行使は認められない旨の差別的行使条件、及び非適格者以外の株主が所有する新株予約権については当社普通株式を対価として取得する一方、非適格者が所有する新株予約権については一定の行使条件や取得条項が付された別の新株予約権を対価として取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、新株予約権無償割当て（会社法第277条ないし第279条）の方法により、当社の全ての株主の皆様に対して割り当てることとなります。

(d) 当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、当社による本新株予約権の取得と引換えに、非適格者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付される場合には、非適格者の有する当社株式の議決権割合は、一定程度希釈化されることとなります。

IV 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の基本方針に沿って導入されたものです。

また、以下に掲げる理由から、当社取締役会は、本プランについて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(i) 平時の買収防衛策に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の内容、経済産業省企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて—」、ならびに、東京証券取引所の定める平時の買収防衛策に関する、買収防衛策の導入に係る規則及び同取引所が有価証券上場規程の改正により導入し、2015年6月より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」（2021年6月11日の改訂後のもの）の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえて策定されており、これらの指針等に定められる要件のうち、有事の対応方針にも妥当するものについては、本プランにおいても充足されていると当社は考えております。

(ii) 株主意思の尊重（株主の皆様のご意思を直接的に反映する仕組みであること）

本プランは株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること、本プランに基づく対抗措置を発動するに際しては株主意思確認総会を開催することにより株主の皆様のご意思を反映する仕組みとなっていること、及び本プランの有効期間は約3年間とされており、かつ、有効期間の満了前であっても当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止できるものとされていること等、株主の皆様のご意思を最大限尊重するものとなっております。

(iii) 取締役会の恣意的判断の排除

当社は、株主意思確認総会を開催し、株主の皆様のご意思に従い、大量取得行為等に対して対抗措置を発動するか否かを決定します。大量買付者が本プランに定める手続を遵守する限り、株主意思確認総会に基づいて対抗措置の発動の有無が決定されることとなり、当社取締役会の恣意的な裁量によって対抗措置が発動されることはありません。

また、当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、対抗措置の発動の是非その他本プランに則った対応を行うに当たって必要な事項について、独立性のある

社外取締役から構成される独立委員会による勧告を必ず受けるものとしています。

当社取締役会は、その判断の公正性を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の意見を最大限尊重するものとしています。また、独立委員会は、必要に応じて、当社取締役会および独立委員会から独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士等）の助言を得ること等ができます。これにより、独立委員会による判断の客観性および合理性が担保されております

したがって、本プランは、取締役の恣意的判断を排除するものであります。

(iv) デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会によっていつでも廃止することが可能であるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はいわゆるスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

5) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
齋藤 真	19回	19回
大島 毅之	19回	19回
高安 俊也	19回	19回
土井 仁	19回	19回
川口 一志	19回	19回
中島 文明	19回	19回
杉野 翔子	19回	19回
田中 恭代	19回	19回

取締役会においては、経営に係る重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っています。具体的な検討内容として、経営の基本方針、株主総会に関する事項、取締役及び取締役会に関する事項、業務執行体制に関する事項、株式、社債等に関する事項、決算・経理・財務に関する事項、関係会社に関する事項があり、報告内容としては、部門別業務概況、月次決算概況、取締役の競業取引、自己取引及び利益相反取引につき重要な事実、監査等委員会監査の実施等に関する事項、内部統制評価報告、関係会社の役員人事等、その他取締役会において必要と認められた事項等、多岐にわたります。

6) 指名・報酬等諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬等諮問委員会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中島 文明	12回	12回
齋藤 真	12回	12回
先槻 光弘	12回	12回
嶋田 両児	12回	12回

当委員会は、取締役会の諮問機関として、当会社の取締役・執行役員・フェロー等の選任・解任等及び報酬等に関する事項を協議し、取締役会に答申するものです。具体的な検討内容として、取締役の選任・解任に関する基本方針、取締役候補者選定の基準（経営者の適格性、成果等）、取締役候補者の選定、代表取締役の選定・解職、役付取締役の選定・解職、執行役員・フェロー候補者の選定、関係子会社役員候補者の選定、後継者計画の策定及び実施、取締役の報酬等の方針（固定報酬、業績連動報酬、株式報酬等）、取締役の報酬基準（客観的評価基準、算定基準）、取締役の報酬等の額に関する議案の策定、取締役の報酬等の個別の配分、執行役員・フェローの報酬額、関係子会社役員の報酬額などを協議し、取締役会に答申しております。

②社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

住田守氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である大栄不動産株式会社の業務執行者でありましたが、2024年6月26日に同取締役を退任しております。また、当社の取引先金融機関の出身であります。同金融機関を2007年3月に退社後、相当の年月が経過しておりますため、中立・公正の立場にあり、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同社は当社株式を保有しており、その持株比率は8.48%（2025年3月31日現在）であります。また、当社は同社の株式を保有しており、その持株比率は6.27%（2025年3月31日現在）であります。

その他社外取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。

③コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当事業年度におきましては、取締役会を19回開催し、経営に関わる重要事項を協議決定いたしました。

監査等委員会は19回開催し、監査計画に基づく厳正な監査を行うとともに、内部監査室、経理部等から定期的な報告を受け、意見交換や情報提供を行うなど監査の実効性、効率性を確保いたしました。

取締役会の諮問機関である指名・報酬等諮問委員会は12回開催し、全委員がその全てに出席しており、取締役・執行役員等の選定及び報酬等に関する重要事項を協議し、取締役会に答申いたしました。

サステナビリティ推進委員会は6回開催し、ESG経営をグループ全体で横断的に協議し、SDGsなど社会的課題への取り組みを推進しています。

リスク管理委員会は2回開催し、当社及びグループ各社のリスク評価を行い、その管理、低減に努め、また、気候変動リスクについても評価し、サステナビリティ推進委員会と情報共有し連携いたしました。

コンプライアンス委員会は2回開催し、法令・社内規定等の順守状況を審議し、当社グループにおけるコンプライアンス上の課題とその対応策について確認いたしました。

内部通報委員会は、通報窓口からの報告を受けた後、遅滞なく、その通報内容に関する事実関係について、調査する必要性の有無の判断や、是正措置等の検討を行っております。当期は、調査を要する通報として3件取り上げ、内部通報委員会にて審議し、それぞれ適切に対応いたしました。

PL委員会は11回開催し、当社が販売する商品・サービスについて、その不具合・欠陥に関する情報を収集・分析し、その原因を追究するとともに品質管理に努めました。

個人情報管理委員会は4回開催し、当社が取り扱う全ての個人情報について、その適切な保護、管理体制の構築ならびに維持、管理状況の検証・監査を行いました。また、従業員に対する教育・啓発として社内研修を1回開催いたしました。

企業情報の開示につきましては、中間期株主通信や当社グループの総合的な情報をまとめた「JANOME REPORT」の発行、当社ウェブサイトにおける決算短信やニュースリリース等の掲載及び各種資料の英文開示を通じて、経営の透明性の更なる向上のため、迅速・的確な情報開示を行いました。

④リスク管理体制の整備の状況

1) グループリスク管理規定に基づき、グループ全体のリスク管理を行います。また、定期的にリスクに関する事項についてリスク管理委員会で報告・審議を行います。

2) 社内稟議規定に定める稟議決裁手続きにより、代表取締役社長または担当役員の決裁を得たうえで、業務を執行いたします。

3) 与信管理規定、資産及び負債に関するリスク管理規定等に基づき、取引先等に対する厳格な与信管理・リスク管理を実施し、重要事項は適宜常務会に報告いたします。

⑤株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

2) 当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令の定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑥取締役の定数

当社は、取締役の定数について、取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員、内部監査室担当、産業機器営業本部担当	齋藤 真	1955年1月31日生	1978年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長、 当社内部監査室担当(現任) 2023年4月 当社社長執行役員(現任)	注2	64,000
取締役副社長執行役員、家庭用機器国際営業本部担当、家庭用機器国内営業本部担当、(株)ジャノメクレディア取締役会長	大島 毅之	1963年10月16日生	1987年4月 当社入社 2017年6月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年10月 当社家庭用機器国際営業本部担当、 家庭用機器国内営業本部担当(現任) 2024年4月 当社副社長執行役員(現任) 2024年8月 株式会社ジャノメクレディア取締役 会長(現任)	注2	15,100
取締役専務執行役員、企画本部長、管理本部長	土井 仁	1962年3月17日生	1985年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな 銀行)入行 2013年4月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役常務執行役員 2021年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 2023年10月 当社管理本部長(現任) 2024年8月 当社企画本部長(現任)	注2	25,400
取締役専務執行役員、生産管理本部担当、研究開発本部長、ジャノメ台湾(株)董事長	保坂 幸夫	1961年5月2日生	1985年4月 当社入社 2017年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社研究開発本部長(現任) 2022年10月 当社要素開発部長(現任) 2023年4月 当社専務執行役員(現任) 2025年5月 ジャノメ台湾株式会社董事長(現 任) 2025年6月 当社取締役(現任)	注2	18,900
取締役	中島 文明	1959年11月3日生	1983年4月 昭和電線電纜株式会社(現SWCC株式 会社)入社 2016年6月 同社代表取締役・取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 東京水道株式会社社外取締役・監査 等委員(現任) 2021年1月 泉州電業株式会社社理事執行役員兼 国際本部副本部長(現任)	注2	—
取締役	田中 恭代	1956年8月13日生	1979年3月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式 会社)入社 2011年6月 株式会社旭化成アビリティ代表取締 役社長 2014年4月 旭化成アミダス株式会社代表取締 役社長 2022年6月 当社取締役(現任)	注2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	保坂美江子	1968年10月18日生	1995年4月 弁護士登録、沖信・石原・清法律事務所（現スプリング法律事務所）入所 2002年8月 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所入所 2006年8月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 2012年2月 フィオーレ国際法律事務所代表 2017年5月 パヴィア・エ・アンサルド外国法事務弁護士事務所入所 2020年5月 PeA法律事務所代表（現任） 2021年6月 株式会社ピーエス三菱（現ピーエス・コンストラクション株式会社） 社外取締役（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）	注2	—
取締役 (常勤監査等委員)	先槻 光弘	1955年9月13日生	1978年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2005年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2019年4月 当社取締役専務執行役員 2020年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	注3	28,100
取締役 (監査等委員)	嶋田 両児	1968年4月1日生	1992年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）大阪事務所入所 1997年5月 公認会計士登録 1997年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）東京事務所入所 株式会社ソリューション・スクエア設立 同社取締役（現任） 2007年7月 嶋田公認会計士事務所設立 同所長（現任） 2022年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	注3	—
取締役 (監査等委員)	住田 守	1955年11月29日生	1979年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2007年4月 大栄不動産株式会社入社 2021年6月 同社取締役 2022年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2024年10月 常盤橋アドバイザリー株式会社代表取締役社長（現任）	注3	—
取締役 (監査等委員)	倉橋 希美	1983年6月23日生	2012年12月 弁護士登録 2013年1月 田中法律事務所入所（現任） 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	注3	—
計					151,500

- (注) 1. 取締役中島文明、田中恭代、保坂美江子、嶋田両児、住田守、倉橋希美の各氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 当社は監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会、任意の指名・報酬等諮問委員会を設置しております。なお、各機関の構成は次のとおりであります。

機関名	取締役名
取締役会	取締役 齋藤真（議長）、大島毅之、土井仁、保坂幸夫、先槻光弘 社外取締役 中島文明、田中恭代、保坂美江子、嶋田両児、住田守、倉橋希美
監査等委員会	取締役 先槻光弘（委員長） 社外取締役 嶋田両児、住田守、倉橋希美
指名・報酬等諮問委員会	取締役 齋藤真、先槻光弘 社外取締役 中島文明（委員長）、嶋田両児

<取締役の専門性等（スキル・マトリックス）>

氏名	地位	専門性・経験を発揮できる分野									
		経営全般	研究・技術	生産・調達	営業・マーケティング	グローバル	人事戦略	IT・DX	財務・会計	法務・リスク管理	SDGs・ESG
齋藤 真	代表取締役 社長執行役員	◎	◎	◎		◎				○	○
大島 毅之	取締役 副社長執行役員	○			◎		◎	○	◎	○	○
土井 仁	取締役 専務執行役員	○			◎		◎	○	◎	○	○
保坂 幸夫	取締役 専務執行役員	○	◎	○	○	○		○		○	○
中島 文明	社外取締役	●		●	●	●					●
田中 恭代	社外取締役	●					●	●			●
保坂美江子	社外取締役	●				●				●	
先槻 光弘	取締役 常勤監査等委員	●							●		
嶋田 両児	社外取締役 監査等委員	●							●		
住田 守	社外取締役 監査等委員	●							●		
倉橋 希美	社外取締役 監査等委員	●								●	

※スキル項目の条件に該当するものを○、中でも特に貢献が期待される分野を◎としています。

また、社外取締役及び常勤監査等委員である取締役については、特に貢献が期待される分野を●としています。

<スキル・マトリックス各項目の選定理由>

経営全般	経営理念及び長期ビジョンを実現し、持続可能な成長を通して、企業価値の向上を図るためには、マネジメント経験や経営実績を有する取締役が必要であるため。また、家庭用機器事業・産業機器事業・IT関連事業にとどまらず、新たな可能性を追求し、事業ポートフォリオ戦略を策定するなど、更なる成長のためには異業種におけるマネジメント経験や経営実績を有する取締役が必要であるため。
研究・技術	事業戦略に合わせた製品を適時・適切なタイミングで投入できる開発体制の高度化を推進し、消費者ニーズを踏まえた、高性能・高品質な製品と先進技術を取り入れた革新的な製品開発のためには、開発・技術分野で豊富な経験と深い見識を有する取締役が必要であるため。
生産・調達	高性能・高品質の製品を世に送り出し、信頼あるものづくりを行い、「品質のジャノメ」として確固たる評価を確立していくためには、市場ニーズを捉えた魅力ある製品のスピーディーな提供や、適地適産を念頭とした原価低減・生産性向上、グローバルサプライチェーンの強化・推進など、生産・調達分野で豊富な経験と深い見識を有する取締役が必要であるため。
営業・マーケティング	家庭用機器事業では、ブランドアイデンティティの確立・強化及び製品投入によるシェア拡大並びに産業機器事業では、重要市場への注力及び高付加価値製品の販売強化による売上・収益性の強化を推進していくためには、営業戦略及びマーケティング戦略の策定に関する深い見識を有する取締役が必要であるため。
グローバル	重要市場や成長市場を含めたグローバルな事業展開を推進し、グローバル企業として一層成長するためには、海外での事業マネジメント経験を有し、現地の生活文化や事業環境等に精通した取締役が必要であるため。
人事戦略	経営戦略と連動した人事戦略を推進し、人的資本価値の深化をさせることで働きがいの向上と事業推進力の強化により好循環サイクルの実現するためには、ダイバーシティの推進を含む人財開発分野をはじめとした人的資本経営に関する深い見識を有する取締役が必要であるため。
IT・DX	家庭用機器事業や産業機器事業との連携を通じた価値向上に資するDXの充実により生産性の向上や収益の拡大を目指す当社グループのDX戦略及び、多様化する顧客企業のニーズにスピーディーかつ最適なITソリューションを提案し、ITパートナーとして確固たる地位を築くIT領域への進出を推進するためには、IT・DX関連に精通した見識を有する取締役が必要であるため。
財務・会計	財務の健全性と資本効率の向上の両立を図るためには、正確な財務報告、強固な財務基盤の確立を実現でき、経営戦略と連動した財務戦略と株主還元を含めた資本政策の策定に関する財務・会計の深い見識を有する取締役が必要であるため。
法務・リスク管理	取締役会における経営監督機能の更なる強化、適切なガバナンス体制の確立には、法務的知見やリスク管理に関する深い見識を有する取締役が必要であるため。
SDGs・ESG	マテリアリティへの取り組みを踏まえた企業の持続的成長とサステナブルな社会の実現を推進するためには、環境貢献、コーポレートガバナンスを含めたサステナビリティ分野における深い見識を有する取締役が必要であるため。

②社外取締役

当社の社外取締役は3名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役中島文明氏は、国内外において多様な企業の経営者としての豊富な業務経験を有しており、独立した客観的な立場から、当社経営に適切な助言や監督をしていただけるものと考え、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役田中恭代氏は、企業における人財育成やワーク・ライフ・バランスの実現などに関し造詣が深く、女性活躍を含めたダイバーシティを推進するなど、経営者としての豊富な経験と実績をもとに、経営全般に関し、幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から、当社経営に適切な助言や監督をしていただけるものと考え、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役保坂美江子氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、企業法務ならびに国際的な法律にも精通していることから、これらの専門的な知見を活かし、客観的な立場から当社経営を監督いただくことを期待し、社外取締役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役嶋田両児氏は、公認会計士として、大手監査法人で長年にわたり監査業務を経験し、企業財務に深い見識を有しております。また、会計コンサルティング等を行う会社を立ち上げ、決算支援業務に従事するなど、企業の決算管理体制に知見を有していることから、適切・公正な監督・監査等の職責が果たされるものと考え、社外取締役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役住田守氏は、金融機関等の実務に係る豊富な経験を有するとともに、長年にわたる営業経験と実績をもとに、営業・マーケティング分野に深い見識を有していることから、適切・公正な監督・監査等の職責が果たされるものと考え、社外取締役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役倉橋希美氏は、弁護士として企業法務に精通し、深い見識を有していることから、適切・公正な監督・監査等の職責が果たされるものと考え、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役（監査等委員）は、それぞれの専門的見地から監査・監督を行っており、取締役の職務に対する監視機能は十分であると判断しております。また、取締役会等への出席、代表取締役との意見交換などを通じて、経営及び業務執行の監督を行っており、内部統制監査及び会計監査人監査について取締役会で報告を受けております。その他、内部統制監査については常勤監査等委員から、会計監査人監査については、四半期レビュー毎に会計監査人から直接報告を受けております。なお、監査等委員会において監査等委員会監査、内部統制監査及び会計監査人監査の方法及び監査結果について審議するとともに、それぞれの監査に立会うなどして、情報の共有化・連携を図っております。

当社は、独立社外取締役を選任するため、社外役員の独立性判断基準を定めており、同基準を満たす社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

（当社ウェブサイト<https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>）

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会の組織、人員

当社は、監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名と社外監査等委員3名の合計4名で構成し、うち1名は財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

2) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として取締役会終了後に月1回開催する他、必要に応じて随時開催しています。当事業年度は合計19回開催いたしました。各監査等委員とも、そのすべてに出席いたしました。

監査等委員会は、当委員会が定めた監査等基準に準拠し、当期の監査方針を策定し、職務分担等に従い監査を行うとともに、取締役会に出席する他、代表取締役と定期的に意見交換を実施し、意思疎通に努めています。当期は中期経営計画の最終年度となり、これまでの振り返り及び今後の課題ならびに次期中期経営計画の方針、人財育成などをテーマに取り上げ、意見交換を行いました。また、会計監査人との間で定期的にミーティングを行い、監査計画及び監査結果等について意見交換を行うなど連携を図っています。

常勤監査等委員は、常務会、経営戦略会議をはじめ各種委員会に出席し、重要な決裁書類を閲覧して、取締役の職務執行に関する状況を監査等委員会に報告しています。また、当期は内部監査室と国内・海外子会社などを対象に合同監査の実施及び定期的な情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を図っています。

氏名	開催回数	出席回数
先槻 光弘	19回	19回
嶋田 両児	19回	19回
住田 守	19回	19回
倉橋 希美	13回	13回

※倉橋希美氏は、2024年6月21日就任以降に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

3) 監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会における具体的な検討内容は、常勤監査等委員等の選定、監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の評価及び選解任、会計監査人の報酬に関する同意、監査等委員以外の取締役の選任・報酬等に関する意見陳述などのほか、定期的に常勤監査等委員からその職務執行状況及び会社の現況ならびに重要な会議における内容などについて報告を受け、監査等委員間の意見交換・見解調整等を行っています。その際、社外監査等委員は専門的な立場から助言、提言を行っています。

また、当面の重要課題に関し監査等委員会で議論し、必要に応じて執行側または担当部門からヒアリングを行うなど対応しました。

さらに、社外取締役と監査等委員が連携を深め、コーポレート・ガバナンスの強化、情報の共有化を図ることなどを目的とした意見交換会（原則年2回）では、子会社のガバナンス強化及び有価証券報告書の早期提出をテーマに活発な議論を行い、取りまとめた意見は代表取締役に提言しました。

②内部監査の状況

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査室（4名）を設置しています。内部監査室は、内部監査規定及び内部監査計画等に基づき、業務活動の有効性・適正性及び各種法令・定款に関するコンプライアンス等の適合性確保の観点から、当社及びグループ各社の業務執行状況の監査を実施し、必要に応じて改善・合理化への助言・提案等を行っています。また監査の結果については取締役会及び監査等委員会へ報告し、相互連携を図ることによって内部監査の実効性確保に努めております。

③会計監査の状況

1) 会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しており、随時情報提供と確認を行い、適正な会計処理に努めております。継続監査期間は52年間です。会計監査業務を執行した公認会計士は、渡辺力夫氏及び有賀美保子氏の2名であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他15名であります。

2) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見交換するとともに、会計監査人の実査に立会うなどして、情報の共有化・連携を図っております。

3) 会計監査人の選定理由及び解任・不再任の方針

会計監査人については、当社監査等委員会が定める会計監査人の選定基準に基づき、監査法人の概要、品質管理体制、独立性等を総合的に勘案し、選定いたします。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、ならびに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

4) 監査等委員会による会計監査人の評価

当社監査等委員会は、当監査等委員会が定めた、会計監査人の評価基準及び選定基準に基づき、会計監査人について再任することが相当であると判断しております。

監査等委員会が行った会計監査人の評価及び選定手続きは次のとおりです。

- (1) 監査等委員会が定めた評価基準に基づき、品質管理体制、独立性、監査報酬の水準、経営者・監査等委員会等

とのコミュニケーション等を客観的に評価した。

(2) 経理部及び内部監査室から会計監査人の活動実態について、会計監査人の独立性は保持され、当社の業容・業態に通じているとの報告を受けている。

(3) 会計監査人との定期及び臨時のコミュニケーション（年13回）、現場監査の立会い（年2回）を通じ、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているか評価した。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53	—	53	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	13	—	5
連結子会社	33	13	32	16
計	33	27	32	22

非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査等委員会は、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額の算出根拠の妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動賞与	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	180	131	49	—	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	24	24	—	—	1
社外役員	39	39	—	—	7

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、支給額が1億円を超える役員がないため、記載しておりません。

2. 2016年6月17日開催の第90回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は年額2億4千万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額8千万円以内と決議しております。
3. 使用人兼務取締役の使用人分給与は、取締役の報酬等の額には含めておりません。なお当社には使用人兼務取締役はおりません。
4. 非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度に基づき付与するポイントに係るものですが、当事業年度は業績達成度合いから費用計上を行っておりません。

②取締役の報酬決定方針と手続

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を指名・報酬等諮問委員会での審議・答申を受け、取締役会決議にて定めております。

取締役の報酬等については、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された範囲内で、代表取締役が報酬案を作成し、指名・報酬等諮問委員会において審議・答申を受けるとともに、監査等委員の意見も聴取し、それらの内容を尊重して、取締役会で決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

指名・報酬等諮問委員会の活動内容等については、「4 (1) ③コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況」に記載しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

(1) 基本方針

- ① 当社の取締役の報酬は、企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、会社業績や取締役個人の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ② 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬である「固定報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動賞与」及び中長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」で構成する。また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は「固定報酬」のみで構成する。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の各報酬の支給割合は、健全なインセンティブとして機能するよう、業績連動賞与の割合が過度にならないよう、報酬全体のバランスを考慮しつつ決定する。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、株主総会決議により決定する。
- ⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬額については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会がその決定に関する権限を有する。
- ⑥ 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の業績連動型株式報酬は、株式給付信託による株式報酬とし、株主総会で承認された額、株式数等の上限の範囲内で、取締役会がその決定に関する権限を有する。
- ⑦ 監査等委員である取締役の報酬額については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定する。

(2) 固定報酬の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

- ① 各取締役（監査等委員である取締役を除く）への固定報酬の配分については、代表取締役が個々の実績、貢献度、期待度、歴任年数等を勘案して、報酬案を作成する。
- ② 本報酬案については、透明性及び公正性を確保する観点から、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けるとともに、監査等委員の意見も聴取する。
- ③ 報酬額の決定に際しては、取締役会で決議する。
- ④ 固定報酬の付与の時期・条件については、取締役の在任期間中に定期的に支払うものとする。

(3) 業績連動賞与の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ① 業績連動賞与については、前年度の決算において配当を行っていることを前提に支給するものとする。なお、支給対象者には執行役員、フェローを含むものとする。
- ② 業績連動賞与に係る業績指標は、業績向上への意欲を高め、経営数値目標の達成を目指すべく、連結の当期純利益とする。支給総額は当該指標の5%以内とし、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受け、取締役会の決議で決定する。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の個別支給額は、固定報酬額に活動実績・貢献度等の評価に基づく係数（支給率）を乗じた額とし、取締役会の決議で支給を決定する。
- ④ 業績連動賞与の付与の時期・条件については、前年度末日現在在任の支給対象者に対し、定時株主総会終了後一定期間内に支払うものとする。ただし、業績連動賞与はその性質上、支給しないこととする場合もある。

(4) 業績連動型株式報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ① 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）への業績連動型株式報酬は、株式給付信託による株式報酬とする。給付対象者には執行役員・フェローを含むものとする。
- ② 株式報酬として、前年度末日現在の給付対象者に対し、毎年、役位と業績評価指標の達成度に応じて変動するポイントを付与する。
- ③ 付与するポイントは、指名・報酬等諮問委員会での審議・答申を受け、取締役会での決議で決定する。
- ④ 給付対象者に対し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式、金銭を給付する。

③業績連動賞与

「業績連動賞与」は、業績向上への意欲を高め、経営数値目標の達成を目指すべく、連結の当期純利益を指標としております。また、報酬総額の限度額は当該指標の5%以内とし、各取締役への個別支給額は固定報酬額に活動実績・貢献度等の評価に基づく係数（支給率）を乗じた額としております。

2025年3月期の連結当期純利益は、1,794百万円となりました。

④業績連動型株式報酬

「業績連動型株式報酬」は、新たに中長期のインセンティブを加えるものとして設定し、2024年6月21日開催の第98回定時株主総会において同制度の導入に関する議案は承認されています。株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上を意識した経営の実践に向けて、同制度の実施は2024年8月に行いました。毎年役位と業績評価指標の達成度に応じ変動するポイントを付与し、対象者の退任時に累積ポイントに応じた自社株式及び金銭の給付を受ける制度で、株主総会で承認された額、株式数等の上限の範囲内で取締役会がその決定に関する権限を有します。詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から当社グループの長期的な企業価値向上に資すると判断した上で保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）と区分しております。

また、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から当社グループの長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し、保有することができるものとしております。

また、保有する上場株式等については、毎年1回、取締役会において直近の事業年度末の業績の状況等に照らし、①政策保有することにより、相手方との取引から生じる利益・メリットがあるか否か、②政策保有株式を売却することで相手方が当社との取引への経済合理性を失い、取引が削減・解消されるリスク、③資本コスト、等を勘案して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するかについて検証し、継続保有の可否を判断しております。

今後、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分を進めていく方針です。

当事業年度におきましては、取締役会において保有目的や保有に伴う利益・メリット、売却することによるリスク等を総合的に判断し、一部保有株式を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	842
非上場株式以外の株式	4	237

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

当事業年度において株式数が増加した銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	7

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
不二サッシ (株)	162,000	1,700,000	当該会社の子会社と産業機器部品の仕入れ等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図り、業務のより円滑な推進のため保有しております。	有
	108	163		
(株)りそなホールディングス	75,000	75,000	当該会社の子会社と資金借入取引等の金融取引等を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図り、業務のより円滑な推進のため保有しております。	有
	96	71		
(株)鳥羽洋行	7,700	7,700	卓上ロボット、サーボプレス等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図り、業務のより円滑な推進のため保有しております。	無
	27	28		
ジャパクラフトホールディングス(株)	40,000	40,000	ミシン等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図り、業務のより円滑な推進のため保有しております。	無
	6	6		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性につきましては、上記a. に記載した方法に基づき検証を行っており、当社が保有する特定投資株式について、それぞれが保有する合理性を有しているものと確認しております。
2. 不二サッシ(株)は、2024年10月1日を基準日として、普通株式10株につき1株の比率をもって株式併合を行っております

みなし保有株式

該当する株式はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当する投資株式はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当する投資株式はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,510	7,134
受取手形	※7 184	94
電子記録債権	※7 471	425
売掛金	6,606	6,486
商品及び製品	6,317	6,215
仕掛品	758	829
原材料及び貯蔵品	4,336	4,294
その他	710	640
貸倒引当金	△325	△259
流動資産合計	26,570	25,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 4,817	※4 4,487
機械装置及び運搬具（純額）	828	815
土地	※3, ※4 11,927	※3, ※4 11,153
建設仮勘定	98	244
その他（純額）	1,659	1,876
有形固定資産合計	※1 19,331	※1 18,577
無形固定資産		
その他	626	644
無形固定資産合計	626	644
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,750	※2 1,808
繰延税金資産	1,570	1,732
退職給付に係る資産	473	550
その他	514	468
貸倒引当金	△15	△12
投資その他の資産合計	4,293	4,547
固定資産合計	24,250	23,769
資産合計	50,821	49,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 2,005	1,594
短期借入金	※4, ※5 3,149	※4, ※5 1,786
未払法人税等	206	576
賞与引当金	612	594
役員賞与引当金	60	90
その他	※6 2,341	※6 2,503
流動負債合計	8,375	7,146
固定負債		
リース債務	730	680
再評価に係る繰延税金負債	※3 2,917	※3 2,793
退職給付に係る負債	3,568	3,382
その他	232	185
固定負債合計	7,449	7,040
負債合計	15,825	14,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,372	11,372
資本剰余金	0	0
利益剰余金	13,234	13,219
自己株式	△1,025	△195
株主資本合計	23,581	24,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109	81
土地再評価差額金	※3 6,548	※3 6,290
為替換算調整勘定	3,717	3,432
退職給付に係る調整累計額	246	358
その他の包括利益累計額合計	10,621	10,163
非支配株主持分	793	882
純資産合計	34,996	35,442
負債純資産合計	50,821	49,629

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 36,476	※1 36,340
売上原価	※2 22,308	※2 21,300
売上総利益	14,167	15,040
販売費及び一般管理費		
販売費	1,451	1,576
広告宣伝費	530	512
給料及び手当	5,275	5,473
賞与引当金繰入額	284	290
役員賞与引当金繰入額	60	90
退職給付費用	126	134
地代家賃	417	427
減価償却費	182	189
研究開発費	※2 1,467	※2 1,415
その他	2,656	2,704
販売費及び一般管理費合計	12,450	12,815
営業利益	1,716	2,224
営業外収益		
受取利息	29	30
受取配当金	70	78
為替差益	209	—
その他	198	139
営業外収益合計	507	247
営業外費用		
支払利息	99	46
為替差損	—	74
資金調達費用	22	27
事業再編費用	243	—
その他	94	62
営業外費用合計	460	210
経常利益	1,763	2,261
特別利益		
投資有価証券売却益	136	8
固定資産売却益	※3 162	※3 92
特別利益合計	299	101
特別損失		
固定資産除売却損	※4 63	※4 18
減損損失	※5 288	※5 17
貸倒損失	—	166
特別退職金	56	—
投資有価証券売却損	1	—
特別損失合計	409	202
税金等調整前当期純利益	1,654	2,161
法人税、住民税及び事業税	338	522
過年度法人税等	—	※6 110
法人税等調整額	133	△320
法人税等合計	472	312
当期純利益	1,181	1,848
非支配株主に帰属する当期純利益	50	54
親会社株主に帰属する当期純利益	1,131	1,794

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,181	1,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△27	△28
為替換算調整勘定	1,587	△241
退職給付に係る調整額	107	111
その他の包括利益合計	※1 1,667	※1 △157
包括利益	2,849	1,690
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,769	1,594
非支配株主に係る包括利益	79	96

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,372	0	12,156	△325	23,204
当期変動額					
剰余金の配当			△483		△483
親会社株主に帰属する当期純利益			1,131		1,131
自己株式の取得				△700	△700
土地再評価差額金の取崩			429		429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,077	△700	377
当期末残高	11,372	0	13,234	△1,025	23,581

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	136	6,977	2,159	139	9,412	747	33,364
当期変動額							
剰余金の配当							△483
親会社株主に帰属する当期純利益							1,131
自己株式の取得							△700
土地再評価差額金の取崩							429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27	△429	1,557	107	1,209	45	1,254
当期変動額合計	△27	△429	1,557	107	1,209	45	1,632
当期末残高	109	6,548	3,717	246	10,621	793	34,996

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,372	0	13,234	△1,025	23,581
当期変動額					
剰余金の配当			△736		△736
親会社株主に帰属する当期純利益			1,794		1,794
自己株式の取得				△695	△695
自己株式の処分			△8	204	195
自己株式の消却			△1,321	1,321	—
土地再評価差額金の取崩			257		257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△14	829	815
当期末残高	11,372	0	13,219	△195	24,396

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	109	6,548	3,717	246	10,621	793	34,996
当期変動額							
剰余金の配当							△736
親会社株主に帰属する当期純利益							1,794
自己株式の取得							△695
自己株式の処分							195
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28	△257	△284	111	△458	89	△369
当期変動額合計	△28	△257	△284	111	△458	89	446
当期末残高	81	6,290	3,432	358	10,163	882	35,442

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,654	2,161
減価償却費	1,045	1,023
事業再編損	243	—
減損損失	288	17
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	△53
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△445	△276
受取利息及び受取配当金	△100	△108
支払利息	99	46
売上債権の増減額 (△は増加)	△291	181
棚卸資産の増減額 (△は増加)	997	△155
仕入債務の増減額 (△は減少)	40	△334
投資有価証券売却損益 (△は益)	△135	△8
その他	△317	430
小計	3,066	2,923
利息及び配当金の受取額	103	106
利息の支払額	△99	△46
法人税等の支払額	△100	△358
事業再編による支出	△903	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,068	2,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△244	△0
定期預金の払戻による収入	261	—
投資有価証券の売却による収入	180	23
有形固定資産の取得による支出	△423	△1,082
有形固定資産の売却による収入	980	865
無形固定資産の取得による支出	△107	△120
関係会社株式の取得による支出	△331	△111
その他	△86	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	230	△373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,002	△1,360
自己株式の取得による支出	△700	△695
自己株式の売却による収入	—	204
配当金の支払額	△482	△736
非支配株主への配当金の支払額	△34	△7
その他	△213	△310
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,432	△2,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	326	278
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	192	△375
現金及び現金同等物の期首残高	7,265	7,457
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,457	※1 7,081

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

非連結子会社の名称等

エルナドイツ(有)

エルナフランス(有)

ジャノメメキシコ(有)

ジャノメインダストリアルエクイプメント上海(有)

ジャノメインダストリアルエクイプメント台湾(株)

ジャノメインダストリアルエクイプメントIndia(有)

(株)アートテック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(エルナドイツ(有)、エルナフランス(有)、ジャノメメキシコ(有)、ジャノメインダストリアルエクイプメント上海(有)、ジャノメインダストリアルエクイプメント台湾(株)、ジャノメインダストリアルエクイプメントIndia(有)、(株)アートテック)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ…時価法

③ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内子会社…主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外子会社…主として定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に家庭用機器事業は家庭用ミシンの製造販売、産業機器事業はロボット及びサーボプレスの製造販売、IT関連事業はITソフトウェア・情報処理サービス等を行っております。家庭用機器事業、産業機器事業については、商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。IT関連事業について、ITソフトウェアについては、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、顧客が検収した時点で収益を認識しております。情報処理サービスについては、顧客から業務受託したOCR処理単位等で、顧客が成果物を検収した時点でデータ取扱い件数などの出来高と契約単価を基に収益を認識しています。

リポートなど対価の変動を含む取引契約については、その不確実性が解消される際に重大な売上収益の戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、過去の実績等に基づく最頻値法を用いて当該変動価格を見積り、取引価格を決定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 株式会社ジャノメの産業用ロボット、サーボプレス事業の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	—	—
有形固定資産	93	172
無形固定資産	31	20

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

ジャノメの産業用ロボット・サーボプレス事業の資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っているため減損損失を認識していない。割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業部予算は、取締役会によって承認された翌期の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間についての将来予測額に基づいて見積っている。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いる主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ売上予測です。研究開発費については将来の成長持続を期待して投資しており、部門損益を悪化させているが、今後の自動車業界のEV市場、エレクトロニクス市場の拡大、省エネ・労働環境を配慮という点からの新たな市場の成長、中国やインドなど重要市場での需要回復や拡大を見込んで研究開発費は減少させずに同水準で継続投資すると仮定をおいている。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた656百万円は、「受取手形」184百万円、「電子記録債権」471百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2024年6月21日開催の第98回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。）、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下、「取締役等」といい、断りのない限り同様とします。）を対象に、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規定に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、本信託を通じて、取締役等に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ195百万円、236,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	24,168百万円	23,809百万円

※2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	571百万円	682百万円

※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格を主たる評価基準として算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,527百万円	△1,442百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	△29百万円	△105百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	3,854百万円	2,783百万円
土地	10,918	8,975
計	14,772	11,758

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	2,231百万円	1,280百万円
計	2,231	1,280

※5 財務制限条項

当社の前連結会計年度の借入金のうち1,900百万円、当連結会計年度の借入金のうち1,100百万円には、財務制限条項が付されており、当社は借入先に対し、下記の条項を充足することを確約しております。

- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比80%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

※6 収益認識関係

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しています。

※7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	8百万円	一百万円
電子記録債権	24	—
支払手形	32	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,504百万円	1,439百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	80百万円	61百万円
建物及び構築物	70	19
機械装置及び運搬具	9	5
その他	3	6
計	162	92

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	56百万円	12百万円
建物及び構築物	0	1
機械装置及び運搬具	1	3
撤去費用等	5	—
その他	0	0
計	63	18

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	埼玉県草加市	土地	220百万円
		建物他	2百万円
事業用資産	兵庫県加西市	土地	19百万円
		建物他	26百万円
美術品	東京都八王子市	備品	18百万円

当社グループは、事業用資産については事業部門の区分により、賃貸・遊休資産については物件ごとに区分し、資産のグルーピングを行っております。

埼玉県草加市の土地、建物等については、一部遊休となったものであり帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

兵庫県加西市の土地、建物等については、工場閉鎖の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

東京都八王子市の美術品については、売却の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、2024年4月に売却を完了しております。

回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づき算定しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
賃貸資産	神奈川県相模原市	土地	5百万円
遊休資産	兵庫県加西市	土地	8百万円
遊休資産	京都府福知山市	土地	2百万円

当社グループは、事業用資産については事業部門の区分により、賃貸・遊休資産については物件ごとに区分し、資産のグルーピングを行っております。

神奈川県相模原市の土地については、売却の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、2024年8月に売却を完了しております。

兵庫県加西市の土地および京都府福知山市の土地については、売却の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、2025年5月に売却を完了しております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、売却予定価額をもとに評価しております。

※6 過年度法人税等

当社の連結子会社であるジャノメ台湾(株)は、当社との取引に関し、台湾税務当局による移転価格税制に係る調査を受けております。当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、追徴税額等の見込額を過年度法人税等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	94	△31
組替調整額	△136	△8
税効果調整前	△42	△40
税効果額	15	12
その他有価証券評価差額金	△27	△28
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,587	△241
退職給付に係る調整額		
当期発生額	144	189
組替調整額	△12	△38
税効果調整前	132	151
税効果額	△24	△39
退職給付に係る調整額	107	111
その他の包括利益合計	1,667	△157

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,521	—	—	19,521
合計	19,521	—	—	19,521
自己株式				
普通株式 (注)	190	996	—	1,186
合計	190	996	—	1,186

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得996,300株及び単元未満株式の買取り請求による増加185株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	483	25.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	458	25.00	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	19,521	—	1,412	18,108
合計	19,521	—	1,412	18,108
自己株式				
普通株式 (注)2,3,4	1,186	698	1,648	236
合計	1,186	698	1,648	236

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少1,412,839株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式(当連結会計年度末236,100株)が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加698,422株は、単元未満株式の買取り請求による増加22株、取締役会決議による自己株式取得による増加462,300株、「役員向け株式給付信託」の取得による増加236,100株であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,648,939株は、第三者割当による自己株式の処分((株)日本カストディ銀行(信託口)を割当先とする第三者割当)による減少236,100株、自己株式の消却による減少1,412,839株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	458	25.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	278	15.00	2024年9月30日	2024年11月25日

(注) 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	452	25.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 2025年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	7,510百万円	7,134百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△53	△52
現金及び現金同等物	7,457	7,081

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、産業機器事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、産業機器事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び、全事業におけるコンピュータ関連機器等(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	55	55
1年超	133	79
合計	189	134

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建売掛金残高の範囲内で先物為替予約取引(包括予約)を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、月々の発生額のほとんどが同じ外貨建ての売掛金の発生額の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。金利の変動リスクに晒されているものがありますが、一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、外貨建債権債務残高の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部において行っており、適宜取引結果を担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
①有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	332	332	—
資産計	332	332	—
②デリバティブ取引(*)	(6)	(6)	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「①有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,417

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
①有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	283	283	—
資産計	283	283	—
②デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「①有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,525

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,503	—	—	—
受取手形	184	—	—	—
電子記録債権	471	—	—	—
売掛金	6,606	—	—	—
合計	14,766	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,129	—	—	—
受取手形	94	—	—	—
電子記録債権	425	—	—	—
売掛金	6,486	—	—	—
合計	14,135	—	—	—

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,149	—	—	—	—	—
合計	3,149	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,786	—	—	—	—	—
合計	1,786	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	332	—	—	332
資産計	332	—	—	332
デリバティブ取引	—	6	—	6
負債計	—	6	—	6

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	283	—	—	283
資産計	283	—	—	283
デリバティブ取引	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

①投資有価証券 その他有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	330	186	144
	小計	330	186	144
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2	2	△0
	小計	2	2	△0
合計		332	189	143

(注) 非上場株式(連結財務諸表計上額846百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	264	159	104
	小計	264	159	104
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18	20	△1
	小計	18	20	△1
合計		283	178	103

(注) 非上場株式(連結財務諸表計上額843百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	180	136	1
合計	180	136	1

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	23	8	—
合計	23	8	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	294	—	300	△6
合計		294	—	300	△6

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（積立型及び非積立型）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法）により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,283	4,041
勤務費用	165	195
利息費用	36	48
数理計算上の差異の発生額	17	△76
退職給付の支払額	△590	△462
その他	129	△50
退職給付債務の期末残高	4,041	3,696

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,762	1,892
期待運用収益	23	28
数理計算上の差異の発生額	154	125
事業主からの拠出額	11	8
退職給付の支払額	△204	△167
その他	144	△91
年金資産の期末残高	1,892	1,794

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,419	1,244
年金資産	1,892	1,794
	△473	△550
非積立型制度の退職給付債務	2,622	2,451
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,149	1,901
退職給付に係る負債	2,622	2,451
退職給付に係る資産	△473	△550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,149	1,901

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	165	195
利息費用	36	48
期待運用収益	△23	△28
数理計算上の差異の費用処理額	△12	△38
その他	0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	166	178

(注) 上記の退職給付費用以外に、割増退職金を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	132	151
合計	132	151

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△326	△477
合計	△326	△477

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	8%	8%
現金及び預金	31%	28%
投資信託	46%	47%
その他	15%	17%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.9～1.5%	1.6～1.7%
長期期待運用収益率	1.3%	1.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,006	946
退職給付費用	69	66
退職給付の支払額	△129	△82
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	946	930

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	946	930
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	946	930
退職給付に係る負債	946	930
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	946	930

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度69百万円 当連結会計年度66百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度71百万円、当連結会計年度76百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	230百万円	104百万円
退職給付に係る負債	931	871
賞与引当金	165	161
投資有価証券評価損	21	22
減損損失	226	212
未実現損益	820	682
その他	497	505
繰延税金資産小計	2,893	2,560
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△177	△66
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,111	△739
評価性引当額小計	△1,289	△806
繰延税金資産合計	1,604	1,754
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△34	△22
その他	△100	△90
繰延税金負債合計	△134	△112
繰延税金資産の純額	1,469	1,642

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

税務上の繰越欠損金は重要性が乏しいため、繰越期限別の繰越欠損金に係る事項は記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

税務上の繰越欠損金は重要性が乏しいため、繰越期限別の繰越欠損金に係る事項は記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
住民税均等割	1.4	1.0
未実現利益の税効果未認識	11.1	△16.6
評価性引当額等の増減	△13.0	△5.7
連結子会社の税率差異	△2.6	0.2
外国税額	0.4	0.8
試験研究費税額控除	△1.5	△3.2
過年度法人税等	—	5.1
その他	1.8	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	14.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所や店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は118百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は88百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,267	3,729
期中増減額	462	△870
期末残高	3,729	2,859
期末時価	3,598	2,657

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、事業用不動産から賃貸用不動産への振替(515百万円)であり、主な減少額は不動産売却(62百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は不動産売却(826百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,571	7,262
契約負債	245	154

契約負債は、主に家庭用機器事業において、引き渡し時に収益を認識するミシン販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は245百万円であります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,262	7,006
契約負債	154	186

契約負債は、主に家庭用機器事業において、引き渡し時に収益を認識するミシン販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は154百万円であります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、製品種類別区分によるとともに、製品事業別構成単位より財務情報を入手可能なものとなっております。取締役会は経営資源の配分及び業績を評価するため、当該製品セグメントについて定期的に検討を行っているものであります。

従って、当社は製品別に「家庭用機器事業」、「産業機器事業」及び「IT関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「家庭用機器事業」は、ミシン等の家庭用機器の製造・販売を行っております。「産業機器事業」は、卓上ロボット・サーボプレス・ダイカスト鋳造品等の産業機器の製造・販売を行っております。「IT関連事業」は、ITソフトウェア・情報処理サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	家庭用機器	産業機器	I T 関連	計		
売上高						
日本	3,259	3,804	2,782	9,845	—	9,845
北米	9,697	318	—	10,015	—	10,015
欧州	8,411	458	—	8,869	—	8,869
その他	6,338	1,197	—	7,536	—	7,536
顧客との契約から生じる収益	27,706	5,778	2,782	36,267	—	36,267
その他の収益	—	—	—	—	208	208
外部顧客への売上高	27,706	5,778	2,782	36,267	208	36,476
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	617	503	1,122	93	1,216
計	27,707	6,396	3,286	37,390	302	37,692
セグメント利益又は損失 (△)	1,372	△269	487	1,591	118	1,710
セグメント資産	28,707	11,395	2,689	42,791	3,415	46,207
その他の項目						
減価償却費	658	321	31	1,010	34	1,045
減損損失	223	46	—	269	18	288
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	422	107	1	530	0	530

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸を含んでおります。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	家庭用機器	産業機器	I T 関連	計		
売上高						
日本	3,029	3,038	2,529	8,598	—	8,598
北米	10,243	299	—	10,543	—	10,543
欧州	8,976	310	—	9,286	—	9,286
その他	6,524	1,192	—	7,716	—	7,716
顧客との契約から生じる収益	28,773	4,841	2,529	36,144	—	36,144
その他の収益	—	—	—	—	195	195
外部顧客への売上高	28,773	4,841	2,529	36,144	195	36,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	712	531	1,247	89	1,336
計	28,776	5,553	3,061	37,391	284	37,676
セグメント利益又は損失 (△)	2,159	△423	401	2,137	88	2,225
セグメント資産	29,636	10,808	2,526	42,971	2,795	45,767
その他の項目						
減価償却費	680	283	28	992	31	1,023
減損損失	—	—	—	—	5	5
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	800	379	23	1,202	0	1,203

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	37,390	37,391
「その他」の区分の売上高	302	284
セグメント間取引消去	△1,216	△1,336
連結財務諸表の売上高	36,476	36,340

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,591	2,137
「その他」の区分の利益	118	88
セグメント間取引消去	6	△0
連結財務諸表の営業利益	1,716	2,224

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,791	42,971
「その他」の区分の資産	3,415	2,795
全社資産(注)	4,859	4,030
セグメント間債権の相殺消去	△245	△168
連結財務諸表の資産合計	50,821	49,629

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,010	992	34	31	—	—	1,045	1,023
減損損失	269	—	18	5	—	11	288	17
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	530	1,202	0	0	—	—	530	1,203

(注) 1. 減損損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	カナダ			
10,054	8,707	1,307	8,869	7,536	36,476

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
15,300	3,124	906	19,331

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	カナダ			
8,793	9,182	1,361	9,286	7,716	36,340

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
14,299	3,224	1,052	18,577

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	家庭用機器	産業機器	I T関連	計			
減損損失	223	46	—	269	18	—	288

(注)「その他」の金額は、美術品に係るものであります。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	家庭用機器	産業機器	I T関連	計			
減損損失	—	—	—	—	5	11	17

(注) 1. 「その他」の金額は、不動産賃貸等に係るものであります。

2. 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,865.47円	1,933.71円
1株当たり当期純利益	60.13円	98.86円

(注) 1. 株式資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において236,100株であります。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において236,100株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,131	1,794
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,131	1,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,815	18,156

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,149	1,786	1.34	—
1年以内に返済予定のリース債務	243	355	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	730	680	—	2026年4月～ 2032年3月
合計	4,123	2,821	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	308	131	108	109

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,981	36,340
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	765	2,161
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	776	1,794
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	42.34	98.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,511	2,013
受取手形	※4 82	55
電子記録債権	302	290
売掛金	4,094	4,647
商品及び製品	616	587
原材料	1,743	1,529
仕掛品	57	39
貯蔵品	20	20
前払費用	47	50
短期貸付金	1,291	1,132
その他	179	114
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	※1 10,937	※1 10,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 3,455	※2 3,211
構築物	※2 50	※2 46
機械及び装置	60	147
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	208	225
土地	※2 11,076	※2 10,301
建設仮勘定	28	—
有形固定資産合計	14,886	13,935
無形固定資産		
借地借家権	380	379
その他	150	164
無形固定資産合計	530	543
投資その他の資産		
投資有価証券	1,111	1,080
関係会社株式	8,207	8,317
固定化営業債権	218	212
差入保証金	33	11
繰延税金資産	823	821
その他	59	47
貸倒引当金	△15	△12
投資その他の資産合計	10,438	10,479
固定資産合計	25,855	24,958
資産合計	36,792	35,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,107	2,418
短期借入金	※2, ※3 2,100	※2, ※3 1,200
未払金	132	142
未払費用	320	270
未払法人税等	36	333
前受金	135	178
預り金	96	95
賞与引当金	314	323
役員賞与引当金	60	90
その他	27	21
流動負債合計	※1 6,330	※1 5,075
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	2,917	2,793
退職給付引当金	2,216	2,103
長期預り保証金	98	76
その他	21	19
固定負債合計	5,255	4,992
負債合計	11,585	10,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,372	11,372
利益剰余金		
利益準備金	270	344
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,945	7,472
利益剰余金合計	8,216	7,816
自己株式	△1,025	△195
株主資本合計	18,563	18,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95	76
土地再評価差額金	6,548	6,290
評価・換算差額等合計	6,643	6,367
純資産合計	25,206	25,360
負債純資産合計	36,792	35,429

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 23,238	※1 24,237
売上原価	※1 16,327	※1 17,229
売上総利益	6,910	7,007
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,844	※1, ※2 5,988
営業利益	1,065	1,019
営業外収益		
受取利息	24	31
受取配当金	863	715
為替差益	226	—
雑収入	47	39
営業外収益合計	※1 1,162	※1 786
営業外費用		
支払利息	12	9
為替差損	—	122
資金調達費用	22	27
事業再編費用	243	—
雑損失	56	54
営業外費用合計	334	214
経常利益	1,893	1,591
特別利益		
投資有価証券売却益	136	2
固定資産売却益	150	80
特別利益合計	287	83
特別損失		
固定資産除売却損	61	15
減損損失	262	17
投資有価証券売却損	1	—
特別損失合計	325	32
税引前当期純利益	1,855	1,642
法人税、住民税及び事業税	128	347
法人税等調整額	13	△114
法人税等合計	142	232
当期純利益	1,712	1,409

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,372	222	6,335	6,557	△325	17,604
当期変動額						
剰余金の配当		48	△531	△483		△483
当期純利益			1,712	1,712		1,712
自己株式の取得					△700	△700
自己株式の処分						
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩			429	429		429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	48	1,610	1,658	△700	958
当期末残高	11,372	270	7,945	8,216	△1,025	18,563

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	126	6,977	7,103	24,708
当期変動額				
剰余金の配当				△483
当期純利益				1,712
自己株式の取得				△700
自己株式の処分				
自己株式の消却				
土地再評価差額金の取崩				429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31	△429	△460	△460
当期変動額合計	△31	△429	△460	498
当期末残高	95	6,548	6,643	25,206

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,372	270	7,945	8,216	△1,025	18,563
当期変動額						
剰余金の配当		73	△810	△736		△736
当期純利益			1,409	1,409		1,409
自己株式の取得					△695	△695
自己株式の処分			△8	△8	204	195
自己株式の消却			△1,321	△1,321	1,321	—
土地再評価差額金の取崩			257	257		257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	73	△473	△399	829	430
当期末残高	11,372	344	7,472	7,816	△195	18,993

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	95	6,548	6,643	25,206
当期変動額				
剰余金の配当				△736
当期純利益				1,409
自己株式の取得				△695
自己株式の処分				195
自己株式の消却				—
土地再評価差額金の取崩				257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	△257	△276	△276
当期変動額合計	△18	△257	△276	154
当期末残高	76	6,290	6,367	25,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式…移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法は、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に家庭用機器事業は家庭用ミシンの製造販売、産業機器事業はロボット及びサーボプレスの製造販売を行っており、商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

リベートなど対価の変動を含む取引契約については、その不確実性が解消される際に重大な売上収益の戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、過去の実績等に基づく最頻値法を用いて当該変動価格を見積り、取引価格を決定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 産業用ロボット、サーボプレス事業の固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	—	—
有形固定資産	93	172
無形固定資産	31	20

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 株式会社ジャノメの産業用ロボット、サーボプレス事業の固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた384百万円は、「受取手形」82百万円、「電子記録債権」302百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。)、執行役員及びフェロー(国内非居住者を除きます。)を対象に、業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を導入しております。

概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,124百万円	3,300百万円
短期金銭債務	3,105	2,404

※2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	3,369百万円	2,341百万円
構築物	50	44
土地	10,895	8,954
計	14,315	11,340

上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,900百万円	1,100百万円
計	1,900	1,100

※3 財務制限条項

前事業年度の借入金のうち1,900百万円、当事業年度の借入金のうち1,100百万円には、財務制限条項が付されており、当社は借入先に対し、下記の条項を充足することを確約しております。

- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比80%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	6百万円	一百万円
電子記録債権	22	—

5 貸出コミットメント

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社に対して次のとおり貸出コミットメントを行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,489百万円	2,454百万円
貸出実行残高	1,291	1,132
差引額	1,198	1,321

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	9,346百万円	10,026百万円
仕入高	14,768	16,009
営業取引以外の取引高	863	710

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売手数料	0百万円	一百万円
給料及び賞与	1,802	1,901
賞与引当金繰入額	218	232
役員賞与引当金繰入額	60	90
退職給付費用	88	91
減価償却費	55	58
研究費	1,467	1,415
おおよその割合		
販売費	6%	6%
一般管理費	94	94

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
子会社株式	8,207	8,317
合計	8,207	8,317

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	678百万円	662百万円
賞与引当金	96	99
減損損失	226	212
その他	345	347
繰延税金資産小計	1,347	1,320
評価性引当額	△494	△477
繰延税金資産合計	853	843
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△29	△21
繰延税金負債合計	△29	△21
繰延税金資産の純額	823	821

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.2	△12.2
住民税均等割等	0.8	1.0
外国税額	0.4	1.1
試験研究費税額控除	△1.3	△4.2
土地再評価差額金の取崩	—	△0.5
評価性引当額等の増減	△9.7	△1.6
その他	△0.3	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7	14.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,455	5	101	148	3,211	6,672
	構築物	50	—	0	3	46	510
	機械及び装置	60	109	—	23	147	288
	車両運搬具	6	—	—	1	4	17
	工具、器具及び備品	208	83	4	61	225	2,129
	土地	11,076 [9,465]	—	775 (17) [382]	—	10,301 [9,083]	—
	建設仮勘定	28	—	28	—	—	—
	計	14,886 [9,465]	198	909 (17) [382]	239	13,935 [9,083]	9,618
無形固定資産	借地借家権	380	—	0	0	379	1
	その他	150	86	5	66	164	2,607
	計	530	86	5	66	543	2,609

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

機械及び装置	東京工場複合旋盤	76百万円
工具器具及び備品	東京工場システムサーバ	60百万円
その他の無形固定資産	ソフトウェア	80百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧立川支店売却による減少	34百万円
土地	武蔵野グリーンタウン売却による減少	161百万円
	東京北サービスセンター売却による減少	94百万円
	旧立川支店売却による減少	88百万円
	旧茨木支店売却による減少	59百万円
	旧金町支店売却による減少	55百万円
	旧相模原支店売却による減少	50百万円

3. 「当期減少額」欄の()は内書で、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	—	3	22
賞与引当金	314	323	314	323
役員賞与引当金	60	90	60	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.janome.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第98期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月24日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月24日 関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第99期中) (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月11日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2024年6月25日 関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類
株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書
2024年8月28日 関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2024年12月4日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2025年1月8日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2025年2月5日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2025年3月5日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2025年4月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社ジャノメ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 賀 美 保 子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャノメの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャノメ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ジャノメの産業用ロボット、サーボプレス事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>産業機器事業において、脱炭素社会の実現、省力化・電動化の進展により市場拡大が見込まれる一方、特定市場への依存や長納期部品の調達難、在庫最適化、生産体制の強化といった課題にも直面しており、継続して営業損失を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、有形固定資産172百万円、無形固定資産20百万円に係る資産グループについて、事業環境の改善が遅れ、減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループの使用及び最終的な処分から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌期の事業計画と、2年目以降の将来予測額に基づいている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ売上予測である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、産業用ロボット、サーボプレス事業の有形及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積期間について、対象となる資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された翌期の事業計画との整合性を検討した。 翌期の事業計画及び2年目以降の将来予測額の基礎となる主要な仮定である売上予測については、経営者と協議し、過去実績の趨勢分析の結果や、受注動向及び業界動向との整合性を検討した。 将来キャッシュ・フローの見積りについて、監査人独自の仮定を用いたストレステストを実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャノメの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャノメが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社ジャノメ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 賀 美 保 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャノメの2024年4月1日から2025年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャノメの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

産業用ロボット、サーボプレス事業の固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ジャノメの産業用ロボット、サーボプレス事業の固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【会社名】 株式会社ジャノメ

【英訳名】 JANOME Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 真

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都八王子市狭間町1463番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の代表取締役社長齋藤真は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお内部統制は、各々の基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たり一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、今般改めて各事業拠点の現状把握及び評価の必要性を鑑み、当社及び全連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主な事業が家庭用機器・産業機器製品の製造・販売、ITソフトウェア・情報処理サービスであることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断し、連結売上高の概ね2/3に達している当社と連結子会社2社を「重要な事業拠点」といたしました。そのうえで、選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく係わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点に係らず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に関わる業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に関わる業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを検討いたしました。その結果、当社製品を製造するジャノメ台湾(株)の棚卸資産に関連する業務プロセスを評価の対象としております。また、当社の固定資産の減損プロセスを識別しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	株式会社ジャノメ
【英訳名】	JANOME Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市狭間町1463番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤真は、当社の第99期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。